

令和5年度 第1回世田谷区立図書館運営協議会 次第

日時 令和5年7月21日(金) 午後6時30分～
場所 教育会館3階大会議室「ぎんが」

- 1 新委員自己紹介
- 2 世田谷区立図書館運営協議会の評価・検証について
- 3 改築後の梅丘図書館について
- 4 その他(事務連絡)

次回開催予定 日時：令和5年10月
会場：教育会館3階 大会議室「ぎんが」

○配付資料

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・【資料1】令和5年度 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧
- ・【資料2】世田谷区立図書館運営協議会について
- ・【資料3】令和4年度世田谷区立図書館運営協議会評価シート(基本方針1～6)
- ・【資料4】第2次世田谷区立図書館ビジョンに対する令和4年度世田谷区立図書館運営協議会からの意見等一覧
- ・【資料5-1】令和5年度 世田谷区立図書館運営協議会 各館取組みシート(案)様式
- ・【資料5-2】記入例
- ・【資料5-3】令和4年度年度事業実績等(令和5年度版 世田谷のとしょかんより抜粋)
- ・【資料6】令和4年度 指定管理施設に係る事業報告について
- ・【資料7】梅丘図書館改築の取組みについて

- ・【参考資料】第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画
- ・【参考資料】令和5年度版 世田谷のとしょかん
- ・【参考資料】令和4年度 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果

令和5年度 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧

は会長、○は副会長

	区分	肩書等		氏名
1	学識経験者	慶應義塾大学 名誉教授		糸賀 雅児
2		国土館大学 理工学部理工学科 まちづくり学系 准教授	○	西村 亮彦
3		青山学院大学 コミュニティ人間科学部 非常勤講師		石原 眞理
4	公募区民	区内在住		登坂 なほ子
5				浜田 久美子
6				松田 洋
7				宮岸 孝吉
8	社会教育関係者	第30期世田谷区社会教育委員		佐藤 三智子
9	教育機関関係者	鷗友学園女子中学高等学校 司書教諭		豊泉 聡美
10	図書館活動団体関係者	世田谷の図書館を考える会		稲葉 祐江
11		世田谷おはなしネットワーク		安富 淳子
12	図書館関連事業関係者	(株)KADOKAWA 教養統括部 翻訳編集部		郡司 珠子
13		社会福祉法人 共生会SHOWA おでかけひろばSHIP・ほっとステイSHIP DAY NURSERY 施設長		平野 季深
14	世田谷区立小中学校長	世小研 図書館部		金子 佳生
15		世中研 図書館教育部		前田 浩
16	区職員	教育政策・生涯学習部長		知久 孝之

世田谷区立図書館運営協議会について

- 1 令和 4 年度 協議会の会議結果について
資料 3「令和 4 年度協議会評価シート」のとおり。
- 2 令和 5 年度 協議会開催回数及び開催時期について
令和 4 年度と同様、7 月・10 月・1 月・3 月の年 4 回開催する。
- 3 令和 5 年度 協議会の内容について
 - (1) 第 3 次世田谷区立図書館ビジョンについて
 - ・令和 6 年度からの計画である第 3 次図書館ビジョンについて、令和 4 年度協議会で出た意見等を第 3 次図書館ビジョン策定の参考として、令和 5 年 6 月 21 日開催の「第 2 回第 3 次世田谷区立図書館ビジョン策定委員会」で報告した（資料 4「意見等一覧」のとおり）。
 - ・今後、第 3 次図書館ビジョン（素案）の公表にあわせて、意見募集（パブリックコメント）を実施する予定であり、協議会においても素案に対する意見を言う場を設ける。
 - (2) 各館の運営やサービス等の取組み状況に関する検討
 - ・利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的に、図書館ビジョンに基づく評価・検証として、今年度は各館の運営状況やサービス等について検討する。館ごとに令和 4 年度の取組み状況について記載したシートを作成のうえ、協議会において意見や提案を行う（資料 5「取組みシート案」のとおり）。
 - ・館ごとの取組みは 1 ～ 2 つ程度で、第 2 次世田谷区立図書館ビジョン第 3 期行動計画に掲げる取組みを踏まえ、各館が自由に設定する。
 - ・協議会での意見や提案は、令和 6 年度の各館の取組みに反映または参考とし、令和 7 年度の協議会で意見や提案等を踏まえた令和 6 年度の取組み結果を報告する。
梅丘図書館については、現在改築工事中のため、別途、改築後の運営や図書館サービス等について検討する。
 - ・検討にあたっては、中央図書館、地域図書館 15 館 計 16 館を対象とする（図書室・図書館カウンターを除く）。
 - ・指定管理者制度導入館の烏山図書館・下馬図書館・経堂図書館については、区が議会報告している様式を参考資料として活用する（資料 6「令和 4 年度 指定管理施設に係る事業報告について」のとおり）。

4 今後の進め方

協議会	開催時期	内 容
1 回目	7月21日	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度 協議会の進め方等の確認・各館の取組みシート様式案等の確認・改築後の梅丘図書館に関する検討
2 回目	10月	<ul style="list-style-type: none">・各館の取組みに状況に関する検討 (中央、世田谷、梅丘、烏山、下馬、経堂図書館 計6館)・第3次図書館ビジョン(素案)について
3 回目	1月	<ul style="list-style-type: none">・各館の取組みに状況に関する検討 (尾山台、砧、奥沢、玉川台、代田、深沢、桜丘、上 北沢、鎌田、粕谷図書館 計10館)
4 回目	3月	<ul style="list-style-type: none">・各館の取組みに状況に関する検討のまとめ

基本方針

基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館

施策の方向性及び主な取組みについて(第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記)

子どもが本に出会う機会をつくる

乳幼児から小学生、中高生、そして大人へと読書や学びの習慣が続くよう、子どもの成長段階に応じた切れ目のない読書支援を行います。乳幼児に対しては、赤ちゃんおはなし会や絵本・わらべうた講座などの充実のほか、はじめて出会う絵本事業や出張ブックトーク事業等も実施に向けて検討します。

子どもサービスの拠点をつくる

・子どもの読書活動を支援する取組みや地域などへの支援を行うため、継続して、絵本、児童資料、ヤングアダルト資料の収集に努めるほか、視覚障害をはじめとする配慮を要する子どもの読書のため、布絵本やマルチメディアデージー、録音図書、大活字本なども収集の充実を図ります。
・子どもの読書活動や読み聞かせなどに関心のある区民と協力して事業を進めるため、おはなし会ボランティア講座や子ども読書リーダー(子ども司書)講座などを継続して実施します。

充実した学校図書館づくりを支援する

学校図書館の充実に向け、区立図書館の豊富な図書資料等や選書などのスキルを有効に活用することが求められます。学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援の充実のほか、区立図書館と学校図書館司書等との定期的な交流会の開催等を検討し、情報交換や選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます。

評価指標及び自己評価

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	令和3年度自己評価	
子どもが本に出会う機会をつくる							
定例おはなし会	実施回数	349回	211回	60.5%	1013回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館の休館や開館時間の短縮、おはなし会など多くの事業で中止や規模縮小等の対応を余儀なくされたが、区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止対策をとったうえで、事業を実施することができた。	
	参加者数	2,612名 (子ども1,608名、 大人1,004名)	1,535名 (子ども923名、 大人612名)	58.8%	13,056名 (子ども7,973名、 大人5,083名)		
子ども向け事業(おはなし会を除く)	実施回数	49回	55回	112.2%	179回		
	参加者数	736名 (子ども441名、 大人295名)	714名 (子ども427名、 大人287名)	97.0%	5,634名 (子ども3,390名、 大人2,244名)		
子どもサービスの拠点をつくる							
児童向け資料	蔵書数	534,403冊	539,639冊	101.0%	522,498冊		・児童向け資料の充実に向けて、外国語の絵本や低学年向け資料、中高生向け資料など、各館で特徴を出しながら、児童向け資料の充実に取り組むことができた。 ・子ども読書リーダー活動については、令和2年度に比べて実施回数や参加者人数等が増えたが、コロナ禍以前に比べると数値が少ないため、感染防止対策をとったうえで、活動の充実に向けた工夫が必要である。
	貸出数	2,194,961冊	2,578,660冊	117.5%	2,388,969冊		
子ども読書リーダー(子ども司書)活動実績	講座参加者数	20名	46名	230.0%	51名		
	活動回数	23回	30回	130.4%	108回		
	参加者人数	89名	131名	147.2%	292名		
充実した学校図書館づくりを支援する							
小・中学校への調べ学習支援貸出実績	件数	381件	312件	81.9%	490件	・小中学校への調べ学習支援について、コロナ禍で学校行事関連を中止したことなどにより、件数・貸出冊数が減少しており、今後小中学校との連携をより一層進めていくことが必要である。 ・学校図書館の運営体制を充実に向けて、小・中学校教諭の研修の受入を実施することができた。	
	冊数	13,556冊	10,415冊	76.8%	20,803冊		
小・中学校教諭研修 図書館受入実績	受入日数	44日	38日	86.4%	42日		
	受入人数	30名	19名	63.3%	25名		

各館の具体的な取組み事例

子どもが本に出会う機会をつくる

○子ども向け事業

- ・(中央図書館)「世界のことばで読み聞かせ」外国語による絵本の読み聞かせや文化についてのブックトークを実施した。
- ・(経堂図書館)「創作かみしばい」劇団・せたがや創作紙芝居による上演と、合間に内容についてのクイズを出題した。

子どもサービスの拠点をつくる

○児童向け資料

- ・(梅丘図書館)「やさしい本」コーナーの資料として点字本等を20冊購入した。布絵本は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための除菌および修繕作業を重点的に行った。
- ・(世田谷図書館)外国語絵本等の充実に向けて、英語絵本を1割以上増加させ、企画展示を行うなどして所蔵PRを行った。
- ・(中央図書館)低学年向けノンフィクションブックリスト「もっと、なぜ?なに?しるってたのしい!」を作成した。(参考資料添付)

○子ども読書リーダー活動

- ・(粕谷図書館)子ども読書リーダーに、子ども向け広報紙に本の紹介文を書いてもらった。

充実した学校図書館づくりを支援する

○調べ学習支援

- ・(梅丘図書館)教科書に出ている資料を中心に調べ学習資料を購入し、充実させた。
- ・(下馬図書館)教科書や小学校からの調べ学習用団体貸出の依頼が多かったものを選定して購入した。

基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋

「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○おはなし会認知度 [P44]

令和3年度47.4%、令和2年度48.7%、平成30年度47.2%

○主な意見

- ・中学生用の本が少なく、多くの本と出会えない。だから、今人気(ベストセラー)や中学生にためになる本を増やしてほしい。[P74]
- ・子どもたちが図書館は居心地が良く楽しいところ、本はおもしろい、と感じることのできる本のラインナップや閲覧場所の配置を期待しています。[P79]
- ・学生向けに、読書感想の書き方についてのワークショップを開くなど、本に造詣の深い方々からのアドバイスに触れる機会があれば有難いです。[P83]
- ・新しい本もうれしいのですが、子どもの絵本などもう手に入らない古い本があるのがとてもありがたいなと思っています。また本屋さんだと似たような本が並んでいるので、その点でも図書館は貴重でありがたいです。[P74]

図書館運営協議会からの意見・提案

子どもサービスの拠点をつくる

- ・中央図書館で作成しているブックリストについて、学校とうまく連携できたら、もっと深いものができるのではないかな。
- ・部活に特化した中学生向けのブックリストがあり、それを見て中学校に入ったらこの部活をやりたいというようなことを言う子どもいたので、こういったブックリストには効果があるのではないかな。
- ・中央図書館に限らず、ほかの世田谷区内の図書館に足を運んだときに、いろいろブックリストを作っているのを見ていて、とても意欲的に取り組んでいると思う。一方で、ブックリストを作成した後の評価も必要だと思う。
- ・子ども読書リーダーについて、小学生だけでなく、中学生の職場体験等で図書館に来るような子どもたちを、子ども読書リーダーに取り込んで一緒にやっていけると良いのではないかな。

充実した学校図書館づくりを支援する

- ・主な取組みに記載されている「区立図書館と学校図書館司書等」との定期的な交流会...とあるが、もし交流会をやっているならば、指標化しても良いのではないかな。
- ・小・中学校の調べ学習支援について、小学校と中学校の調べ学習の違いみたいなものがみれると良いのではないかな。

○その他

- ・中高生についての記載が、この基本方針1にはあまり出てきていないのではないかな。
- ・基本方針1「0歳児からの読書を支える図書館」とあるが、幼児のを中心に取り組んでいるような印象を受けるので、小中高生に関する言葉が入ると良いのではないかな。

自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性

子どもが本に出会う機会をつくる

- ・おはなし会や子ども向け事業を継続して実施し、電子書籍の活用等も含め、読書機会の拡大等について検討していく。
- ・図書館が作成するブックリストを効果的に活用するため、HP等による広報のほか、小・中学校との連携をより一層図っていく。
- ・中高生の読書を推進するため、読書への興味関心を惹くような中高生向け事業・周知や、図書館ボランティア体験などにも取り組んでいく。

子どもサービスの拠点をつくる

- ・今後も、継続して絵本、児童資料、中高生向け資料などの収集・充実に努めていく。
- ・子ども読書リーダーの取組みについて、小学校だけでなく中学校との連携も図りながら、中高生世代を子ども読書リーダーに取り込んでいくなど、子ども読書リーダーの取組みの充実とあわせて中高生の読書活動を支援していく。

充実した学校図書館づくりを支援する

- ・小中学校への調べ学習支援の充実に向けて、資料の充実や小・中学校への資料提供の機会を増やすなど、学校図書館と区立図書館との連携を図っていく。
- ・区立図書館と学校図書館司書との交流会については、学校図書館司書の全校委託化やコロナ禍により開催していないため、情報交換などの機会を設けるよう交流会の開催について検討していく。

基本方針

基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館

施策の方向性及び主な取組みについて(第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記)

多様な学びの機会をつくる

・図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実に継続して取組みます。
 ・図書館のロビー等を会場とした音楽会や多彩なテーマの講演会等の事業を行い、これまで図書館に来る機会の少なかった区民の図書館利用へのきっかけづくりを図ります。また、図書館の図書資料等を活用した主体的な学びを促すことを目的として、資料の探し方や調べ方、様々なテーマでの講演・講座などの図書館活用講座等の実施を通じて、テーマに関連する資料を手に取り、学びを広げる機会を提供します。

お互いに学びあう機会をつくる

第1次図書館ビジョンのもとで取組んできた「学習活動発表会」を継続して実施し、図書館を利用した学習成果の発信機会を設けます。参加者の学習成果や発表の様子等をまとめた報告書のホームページでの公開等により、区民の図書館における学習成果を広め、関心を共有する区民のさらなる参画を促すことをめざします。

地域で学びを活かす人材を育てる

子どもの読書活動に関わるボランティアや録音図書を作製するボランティアの育成のための講座を継続して実施するとともに、講座修了者の活動の場や機会に関する情報提供等の活動支援手法を検討・実施し、各々の活動の広がりを支援していきます。

評価指標及び自己評価

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	令和3年度自己評価	
多様な学びの機会をつくる							
一般図書 貸出数、 蔵書数 (総記、哲 学、歴史、 文学) 児童書 等を除く ()内の 割合は、 総数に対 しての比 率	蔵書数	総記	38,734冊(2.7%)	39,046冊(2.7%)	100.8%	37,523冊(2.6%)	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予算の削減を受ける中で必要な資料を厳選して選書することができた。一方で、アンケート調査では「図書館に望むサービス」として、蔵書や資料の充実を望む声が多く、より一層図書資料等の充実に取組む必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえで、図書館活用講座などのイベント等を実施し、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知などに取り組むことができた。
		哲学	55,210冊(3.8%)	56,203冊(3.8%)	101.8%	55,635冊(3.8%)	
		歴史	130,387冊(9.0%)	130,219冊(8.9%)	99.9%	133,191冊(9.2%)	
		文学	523,381冊(36.1%)	524,876冊(36.0%)	100.3%	527,646冊(36.3%)	
		総数(上記以外の分類を含む)	1,451,442冊	1,459,949冊	100.6%	1,453,922冊	
	貸出数	総記	57,894冊(1.8%)	62,562冊(1.7%)	108.1%	57,089冊(1.4%)	
		哲学	160,808冊(4.9%)	176,796冊(4.8%)	109.9%	188,720冊(4.5%)	
		歴史	245,422冊(7.4%)	277,571冊(7.5%)	113.1%	424,882冊(10.2%)	
		文学	1,454,658冊(44.0%)	1,624,907冊(44.2%)	111.7%	1,817,014冊(43.7%)	
		総数(上記以外の分類を含む)	3,303,078冊	3,679,124冊	111.4%	4,159,106冊	
一般向け事業(全館で取り組んだ主な事業)	実施回数	6回	10回	166.7%	8回		
	参加者数	268名	418名	156.0%	480名		
お互いに学びあう機会をつくる							
学びのプレゼン事業の実施		・講演会34名 ・作品展示	・講演会25名 ・POP作品展示		・学びのプレゼン(学習活動発表会)発表者2名 ・講演会21名	コロナ禍ではあったが図書館を利用した学習成果の発信する機会として学びのプレゼン事業を実施することができた。今後も学びあえる機会をつくるために事業の実施や支援を行っていく必要がある。	
地域で学びを活かす人材を育てる							
ボランティア講座	実施回数	12回	11回	91.7%	6回	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえで、学校おはなし会ボランティア講座等を開催したが、参加者数を増やすだけでなく、その後の活動に繋がっているか検証し、支援していく必要がある。	
	参加者数	47名	35名	74.5%	63名		

各館の具体的な取組み事例

多様な学びの機会をつくる

○一般向け事業(全館で取り組んだ主な事業)

- ・「読書の秋の講演会～落語と読書～(参加者数57名)」落語の講演と講師がおすすめする本の紹介などを行った。(参考資料添付)
- ・「図書館コンサート(参加者238名)子どもも大人も楽しめるマジックショー、手遊び、絵本ライブなどを行った。(参考資料添付)

地域で学び活かす人材を育てる

- ・「音訳ボランティア養成講座(参加者数8名)」難読漢字の読み方やグラフ・図表・地図の音声化などについて、講師を呼んで講座を実施した。

基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋

「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○資料の種類や数についての満足度(満足・やや満足合算)[P38]

- ・本の種類や数:令和3年度57.6%、令和2年度59.9%、平成30年度47.2%
- ・雑誌、新聞の種類や数:令和3年度37.6%、令和2年度42.6%、平成30年度36.9%

○図書館を利用した感想

- ・今まで知らなかった世界や考え方を知り、関心分野が広がった(そう感じる・やや感じる合算) 令和3年度67.1%、令和2年度68.6%、平成30年度57.4%[P61]
- ・一般教養や幅広い知識を得ることができた 令和3年度69.4%、令和2年度67.7%、平成30年度57.3%[P62]

○主な意見

- ・とにかく、人気本の冊数を増やしてほしい。1冊の本に何十人もの待ちがある。新刊の入荷が遅い。雑誌の購入を増やしてほしい。[P74]
- ・予約の多い本を何冊も購入していただけるのは、借りる方としてありがたいのですが、一時的なベストセラーはその後どうなのかと思うので、上限を決めてその分、いろいろな本が入るのもありがたいと思います。[P75]

図書館運営協議会からの意見・提案

多様な学びの機会をつくる

- ・選書の判断をどう考えているかは利用者にはわからないので、どんな仕組みなのかを明らかにして公開していれば、この図書館運営協議会でも意見を言う機会となると思う。
- ・世田谷区立図書館としてこういった資料を収集・選書するのかを、区民に分かりやすく公開したほうが良い。
- ・図書館が行う講演やイベントについて、区報だけでなくもっと全体にアピールするものがあれば、大勢の人に知ってもらい、それまで図書館に興味を持っていなかった方も来てくれるのではないかな。
- ・利用者登録について、登録者数がどれぐらいいるのかをみることも一つの指標になるのではないかな。

自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性

多様な学びの機会をつくる

- ・来館者アンケートにおいて図書館に望むサービスとして最も要望の多い「蔵書・資料の充実」に向けて、子どもや若者、子育てへの支援など区が進める施策に関する資料や、各館の地域の特色、利用実績等に応じた資料を収集し、新規購入等の受け入れと除籍のバランスを取りながら蔵書構成を進めていく。
- ・図書館活用講座や情報検索講座、講演会や落語等の多彩な事業の充実を図り、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知を工夫するなど、区民の学びを広げる機会を提供していく。
- ・一般向け事業の実施にあたっては、図書館に興味を持っていなかった方にも興味を持ってもらうよう、実施回数を増やす工夫や、積極的な情報発信・周知を図るよう検討を進めていく。
- ・資料収集方針(除籍を含む)について、今後、内容を整理し、図書館ホームページ等での公表に向けて取り組んでいく。

お互いに学びあう機会をつくる

- ・今後も、学びのプレゼン事業の実施など、図書館を利用した学習成果の発信機会を提供し、区民のさらなる参画を促していく。

地域で学びを活かす人材を育てる

- ・学校おはなし会ボランティア講座や、音訳ボランティア講座などを通して、その後のボランティア活動の広がりを支援するとともに、図書館の活動に参画できるようにするなど、ボランティアが活動できる範囲の拡充に向けて取り組んでいく。

基本方針

基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館

施策の方向性及び主な取組みについて(第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記)

区民の悩みや課題の解決を助ける

図書館のレファレンスは、日々の暮らしや健康、仕事、さらには地域の課題などに対して有効な図書資料等や情報を提供するもので、図書館の重要な機能です。現在、レファレンスの認知度が低い状況を踏まえ、レファレンスの有用性や情報検索や調査のための方法を積極的に周知するとともに、図書館を有効活用するための講座等を拡充していきます。

人が集い、つながりを生む場づくり

地域の社会資源としての図書館には、多世代の様々な利用者が多く集まります。図書館という場を共有する利用者が、個々に本を借りて読むことにとどまらず、人がつながり交流が生まれる場づくりを工夫します。既存の講演・講習会等の終了後に歓談できる場を設けることや、交流そのものを楽しむ事業を実施するなど、お互いに交流を深めるきっかけとなる事業を実施します。また、地域のまつりやイベントに区立図書館が参加することで、交流を促すことを推進します。

地域で活動する団体との関係を築く

図書館の図書資料等を活かした事業を地域のまつりやイベントの中で実施することにより、区民が日常的に集う場で知識や情報に触れる機会を提供します。また、町会・自治会や商店街などとも連携し、図書館の団体貸出などを活用して、図書館外でも本に触れることのできる機会の確保に地域団体などが取組むことを支援します。

評価指標及び自己評価

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	令和3年度自己評価	
区民の悩みや課題の解決を助ける							
一般図書 (社会科学、自然科学、工学、産業、芸術、語学) 児童書等を除く ()内の割合は、総数に対する比率	蔵書数	社会科学	205,375冊(14.1%)	207,587冊(14.2%)	101.1%	199,402冊(13.7%)	・一般図書について、令和2年度に比べて蔵書数、貸出数ともに増加しており、少しずつではあるが、図書の充実に取り組むことができている。 ・レファレンス件数の総数が、コロナ禍以前の平成30年度に比べて減少しているため、レファレンスの取組みを充実し、広く区民へ周知していく必要がある。
		自然科学	104,633冊(7.2%)	106,178冊(7.3%)	101.2%	102,450冊(7.0%)	
		工学	124,637冊(8.6%)	123,864冊(8.5%)	99.4%	124,682冊(8.6%)	
		産業	47,680冊(3.3%)	48,077冊(3.3%)	100.8%	47,621冊(3.3%)	
		芸術	127,817冊(8.8%)	129,213冊(8.9%)	101.1%	127,359冊(8.8%)	
		語学	26,949冊(1.9%)	27,480冊(1.9%)	102.0%	27,434冊(1.9%)	
		総数(上記以外の分類を含む)	1,451,442冊	1,459,949冊	100.6%	1,453,922冊	
	貸出数	社会科学	377,519冊(11.4%)	420,752冊(11.4%)	111.5%	420,202冊(10.1%)	
		自然科学	214,562冊(6.5%)	252,429冊(6.9%)	117.6%	252,985冊(6.1%)	
		工学	416,298冊(12.6%)	445,680冊(12.1%)	107.1%	534,544冊(12.9%)	
		産業	81,292冊(2.5%)	87,670冊(2.4%)	107.8%	93,659冊(2.3%)	
		芸術	218,747冊(6.6%)	245,021冊(6.7%)	112.0%	270,165冊(6.5%)	
		語学	54,396冊(1.6%)	61,230冊(1.7%)	112.6%	72,555冊(1.7%)	
総数(上記以外の分類を含む)	3,303,078冊	3,679,124冊	111.4%	4,159,106冊			
レファレンス件数 ()内の割合は、総数に対する比率	簡易なもの(当日回答・書架案内・資料検索含む)	64,960件(99.5%)	75,355件(99.3%)	116.0%	77,195件(98.6%)		
	当日回答できず、質問を預かったもの	323件(0.5%)	505件(0.7%)	156.3%	1,060件(1.4%)		
	総数	65,283件	75,860件	116.2%	78,255件		
コピー枚数	246,265枚	276,921枚	112.4%	425,119枚			

人が集い、つながりを生む場づくり

利用者同士の交流を促す事業の実施	<p>○令和3年度各館の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(複数館で対応)参加型・交流型事業「本の装備体験と思いいれのある本を語り合う会」の実施(参考資料添付) ・(砧図書館)砧地域の各利用団体の活動やおすすめ本の展示、講演会を実施 	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、参加者を制限するなどして交流型事業を一部実施することができた。
------------------	--	--

地域で活動する団体との関係を築く

団体貸出センターの状況	登録団体	46団体	68団体	147.8%	45団体	登録団体、資料数、貸出数が増加しており、団体活動の支援に取り組むことができている。
	資料数	83,524冊	85,286冊	102.1%	80,960冊	
	貸出数	38,876冊	44,034冊	113.3%	43,493冊	
地域の行事等への積極的な参加促進	<p>○令和3年度各館の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(代田図書館)代田区民センター祭りにリユース児童図書の頒布等、児童館の行事に参加 ・(下馬図書館)地元商店街が主催し、地域の大学生が運営に参加する三宿あおぞら図書館(世田谷公園)に400冊程度本を提供 ・(経堂図書館)商店街合同消防訓練の広報に協力、参加。また、商店街「節分祭」広報に協力 					

各館の具体的な取組み事例

区民の悩みや課題の解決を助ける

○レファレンス

- ・(中央図書館)職員を対象に、初歩的なものから中級レベルまでのレファレンス技能の習得に向けてレファレンス研修(初級・中級)実施した。
- ・(中央図書館)世田谷保健所と連携し、中央図書館で「がん相談」と関連する本の展示を行った。
- ・(全館で取組んだ事業)「図書館活用講座『認知症とともに生きる希望のまち世田谷』(参加者数11名)」区の担当部署と協力し、区の新しい条例「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」と認知症高齢者支援の区民講座を実施した。
- ・(全館で取組んだ事業)「情報検索講座『電子書籍を体験しよう』(参加者数5名)」電子書籍サービスの概要の説明や、基本的な操作の体験を実施した。

基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋

「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○レファレンスの認知状況 [P44]

令和3年度30.5%、令和2年度31.9%、平成30年度35.4%

○図書館を利用した感想

- ・探していた情報や知識を得ることができた(そう感じる・やや感じる合算) 令和3年度74.8%、令和2年度77%、平成30年度67.8%[P61]
- ・生活が豊かになった 令和3年度69.1%、令和2年度68.1%、平成30年度55.6%[P62]

○図書館に望むサービス [P47]

- ・レファレンスサービス(資料の紹介・相談)を充実する 令和3年度4.5%、令和2年度3.7%、平成30年度2.6%
- ・利用者同士の交流の場を充実する 令和3年度1.9%、令和2年度1.5%、平成30年度2.5%

○主な意見

- ・いつも利用していますが基本満足しています。調べ物するのにリニューアルした杉並区に比べると書籍が少ないように感じます。[P74]
- ・専門知識のある職員が配置されず、図書館が貸出中心の場になっている。レファレンスこそ重要な役割ではないかと思う。新米の親は絵本1冊選ぶのも悩んでいる。「図書館に行っても並んでいるだけで何を選んでいいかわからない」との声を聴く。[P81]
- ・今回レファレンスをお願いさせて頂きました。自力では見つけれられないような資料まで発掘していただき大変ありがたかったです。今後とも頑張ってください。ありがとうございました。[P81]
- ・読書会グループなどが自然発生出来るような、平常からの感想発表コーナーの設置など、孤立した読書体験を共有化できる機会を増やす方法を考えてほしい。[P83]

図書館運営協議会からの意見・提案

区民の悩みや課題の解決を助ける

- ・今後、レファレンスの認知度に関しても指標化していくことは必要ではないか。
- ・選書の判断をどう考えているかは利用者にはわからないので、どんな仕組みなのかを明らかにして公開していれば、何か意見を言う機会になると思う。(再掲)
- ・世田谷区立図書館としてこういった資料を収集・選書するののかを、区民に分かりやすく公開したほうが良い。(再掲)
- ・利用者登録について、登録者数がどれぐらいいるののかをみることも一つの指標になるのではないか。(再掲)

地域で活動する団体との関係を築く

- ・団体貸出について、図書館側から本の提案や話を伺えるような取組みがあるとよいと思う。

自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性

区民の悩みや課題の解決を助ける

- ・来館者アンケートにおいて図書館に望むサービスとして最も要望の多い「蔵書・資料の充実」に向けて、子どもや若者、子育てへの支援など区が進める施策に関する資料や、各館の地域の特色、利用実績等に応じた資料を収集し、新規購入等の受け入れと除籍のバランスを取りながら蔵書構成を進めていく。(再掲)
- ・今後も、レファレンス資料や商用データベースなどのレファレンスサービスの更なる充実を図るとともに、レファレンスの取組みを広く区民に周知するため、パスファインダーの発行やレファレンス事例の公開など、積極的な情報発信にも取り組んでいく。

人が集い、つながりを生む場づくり

- ・図書館の利用者がつながり、交流が生まれるきっかけとなる事業を実施していく。また、コロナ禍の状況もあるが、既存の講演・講習会等の終了後に歓談できる場を設けるなどの場づくりを行っていく。

地域で活動する団体との関係を築く

- ・地域コミュニティの活性化や文化振興に資する団体活動の支援に向けて、地域で活動するNPO法人やボランティア団体の活動を支援する資料を貸し出すなど、活動団体との連携を図っていく。

基本方針

基本方針4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

施策の方向性及び主な取組みについて(第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記)

世田谷の地域活動の情報を集める

世田谷区ではまちづくりをはじめ、様々な区民活動が取組みられています。また、郷土史や風俗について研究する団体も活動しています。それらの区民活動の成果や活動記録等の資料が発行されている場合には、団体や個人に働きかけ、区立図書館として収集することを検討します。

世田谷の魅力を広く伝える

・各図書館では区民に有用な様々な取組みや事業を行っていますが、その認知度は必ずしも高くはありません。全館的な広報の充実方策の検討を進めるとともに、広報誌、インターネットや電子的な媒体を活用して積極的な情報発信・周知を図ります。特に地域図書館では、図書館の情報に加え、地域情報を積極的に発信し、地域における図書館の存在や利用価値について改めて認識されるよう努めます。
 ・世田谷区は、個性のある商業地や芸術文化、まちづくり、スポーツなどの地域活動が特徴として挙げられ、世田谷の魅力ともなっています。また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国内外への世田谷の魅力を発信も求められています。すでに区内外で認知されている魅力とともに、各図書館で取組んできた地域特性を活かした事業に見出される地域の個性を含め、情報を収集し、発信することを通じて、図書館からの「世田谷らしさ」を区内外に周知していきます。

新しいメディアでの資料収集・公開を進める

地域文化やまちづくりなどの区民活動の記録をまとめた資料は、発行部数が少なく、貴重なものが少なくありません。また、区が発行する行政資料についても収集・提供・保存していくことが必要です。それらの収集した資料を電子化することにより、適切に保存しつつ、ホームページ等で広く公開していく方法を検討します。特に区が発行する行政資料については、区立図書館の責務として、電子的資料も含め、体系的に収集・提供・保存していく方策について検討していきます。

評価指標及び自己評価

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	令和3年度自己評価
世田谷の地域活動の情報を集める						
地域活動情報の収集	<p>○令和3年度各館の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(粕谷図書館)「粕谷・上祖師谷地域の情報」コーナーを設け、区民団体が発行する広報誌を展示、配布した。 ・(代田図書館・尾山台図書館)まちの情報コーナー(パンフレット架)を設置した。 ・(砧図書館)世田谷区および東京都の発行した行政資料を中心に、利用者目線での配置換えを行い、利用しやすくした。 					・各館では地域に関する情報を収集し、専用コーナーを設けるなど身近な地域の情報発信を行うことができた。地域資料の更なる充実に向けて、各地域のまちづくりセンターなどと、より一層連携を進めていく必要がある。
世田谷の魅力を広く伝える						
図書館ホームページ	ユーザー数 (区HPにアクセスしたユーザー数)	3,533,848名	3,869,067名	109.5%	3,252,484名	・図書館ホームページのユーザー数は年々増加しており、各館が実施している事業や取組みを積極的にホームページ上で情報発信することができた。 ・地域資料の蔵書数、貸出数ともに令和2年度と比べて増加しており、地域資料の充実に向けて取り組むことができている。
地域資料(世田谷区一般図書地域資料)	蔵書数	31,006冊(2.1%)	32,242冊(2.2%)	103.1%	29,678冊	
	総数(上記以外の分類を含む)	1,451,442冊	1,459,949冊	100.6%	1,453,922冊	
	貸出数	7,390冊(0.2%)	8,135冊(0.2%)	110.1%	8,451冊	
()内の割合は、総数に対しての比率	総数(上記以外の分類を含む)	3,303,078冊	3,679,124冊	111.4%	4,159,106冊	
新しいメディアでの資料収集・公開を進める						
電子書籍(令和2年11月より開始)	コンテンツ数	8,343タイトル	10,676タイトル	128.0%	/	令和2年度から電子書籍サービスを開始し、登録者数や貸出数などは増えているが、地域資料の電子化などにも取り組んでいく必要がある。
	登録者数	8,297名	19,999名	241.0%		
	貸出数	6,917点	16,718点	241.7%		
	予約数	3,692件	5,875件	159.1%		

各館の具体的な取組み事例

世田谷の魅力を広く伝える

・(全館)各館で地域特性展示コーナーを設置し、地域特性を活かして世田谷の魅力を発信している。(参考資料添付)

【参考 地域特性コーナーの蔵書数 抜粋】

中央図書館『サザエさんコーナー』R3 468冊 R2 463冊、深沢図書館『ぐりとぐらコーナー』R3 163冊 R2 123冊、『ふかふかコーナー』R3 163冊 R2 160冊、砧図書館『ウルトラマンコーナー』R3 195冊 R2 188冊、粕谷図書館『徳富蘆花コーナー』R3 307冊 R2 289冊、『花と虫のコーナー』R3 312冊 R2 296冊

・(経堂図書館)商店街との連携展示や大宅壮一文庫との連携展示、経堂ゆかりの人物資料展示を行った。
・(梅丘図書館)テーマ展示(一般・子ども)等の掲示および子ども読書リーダーによるブックリスト「読書の木」を周知した。

基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋

「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○実施サービスの認知状況(地域の魅力収集・発信について)[P45]

令和3年度11.4%、令和2年度14.1%、平成30年度14.5%

○インターネットで資料の検索・予約に関する認知度[P44]

令和3年度76.1%、令和2年度73.8%、平成30年度60.1%

○図書館に望むサービス(電子書籍の充実)[P46]

令和3年度13.4%、令和2年度18.1%、平成30年度8.5%

○主な意見

・図書館によって、書籍の数・種類がことなる印象があります。図書館ごとの特徴をインターネット等で示してもらえると良いと思います。[P85]

・趣味、芸術の分野において、図書館ごとに特徴を持たせて、その情報を適時周知してもらいたい。[P85]

・インターネットを利用した図書館の資料検索機能を充実させていただきたい。たとえば、新刊の情報を月一ペースで希望者に情報配信し、アクセスできるようにするとか。[P78]

・電子書籍が多くなるのですが、紙の文化も大事なので今まで通りの本は、絶やさないでほしい。[P75]

・電子書籍の蔵書数がもう少し増える事を期待します。読みたい電子書籍は予約が入っている事が多く、まだ、一度も利用した事はありません。しかしながら、紙の蔵書数が充実しているので、事足りており満足しています。[P75]

図書館運営協議会からの意見・提案

世田谷の魅力を広く伝える

・世田谷の魅力を発信するならば、図書館の職員がほかのイベント会場に行って、その発信を一緒に支援するという形を取らないとこの施策は実現できないのではないかと。

・世田谷の魅力を広く伝えるのは、発信の回数を増やすか、媒体を増やすかだと思いが、例えばLINEなど新しいツールの活用を検討しても良いのではないかと。

・郷土資料館や文学館など世田谷の文化資源を持っているところと連携し、横断して検索できるコンテンツサービスの充実を図ることで、大人の学びを豊かにすることにもつながるのではないかと。

自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性

世田谷の地域活動の情報を集める

・地域活動の情報を広く収集、発信するため、各地域のまちづくりセンターとの連携や、活動体験記等の展示コーナーの設置、地域のボランティア団体の活動を紹介するなどの取組みを行っていく。

世田谷の魅力を広く伝える

・中央図書館や地域図書館が実施している事業や取組みについて、広報紙やホームページでの積極的な情報発信のほか、区全体のDXの動きも踏まえ、広報活動の充実を図っていく。

・地域資料の蔵書数や貸出数を増やし、各図書館での地域資料の充実に向けて取組んでいく。

新しいメディアでの資料収集・公開を進める

・電子書籍のサービスにあたっては、今後も魅力あるコンテンツの充実に向けて取組んでいくとともに、地域資料の電子化を推進し、郷土資料館や文学館などが持っている地域の文化資源との連携を進めていく。

基本方針

基本方針5 図書館ネットワークの構築

施策の方向性及び主な取組みについて(第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記)

図書館ネットワークを整備する

・平成27年に二子玉川及び三軒茶屋に、資料の予約や貸出・返却を中心としたサービスを行う図書館カウンターを開設しました。今後は、これらの利用状況等を検証しながら、多くの利用者が想定される乗換駅周辺の公共的な施設等、利便性の高い施設への設置を検討し、新規設置を目指して取り組みます。
 ・必要な改築・改修を進めるとともに、その際、交流スペース・閲覧席の確保や居心地のよさの向上、館内案内サインの整備に努めます。

中央図書館の機能を拡充する

現施設からの教育センター機能の移転(平成33年度予定)を踏まえ、施設全体を活用して中央図書館の機能を拡充するため「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を平成29年にとりまとめました。今後は基本構想報告書をもとにとりまとめた機能拡充の方向性を踏まえ、具体的な事業や施設活用等について検討します。

世田谷の教育・文化機関と連携する

区内の教育機関や文化施設等との連携を深め、それぞれの活動や事業に関する情報を提供・発信しあうとともに、連携した事業のあり方についても検討します。区立図書館において関係機関が保有する資料の情報の収集・公開に努めます。

評価指標及び自己評価

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	令和3年度自己評価	
図書館ネットワークを整備する							
図書館間 相互協力	借入数	国立国会図書館	124冊	98冊	79.0%	174冊	・図書館間相互協力について、アンケートでは「区外の資料取寄せ」の認知状況および主な意見を踏まえ、相互協力の認知度の低さが課題である。今後、更なる周知を行っていくことが必要である。 ・図書館カウンターの登録者数・貸出数・予約数が、R2に比べて増加しており、令和4年3月には下北沢カウンターが開設されるなど、図書館ネットワークの整備を進めることができた。
		都立図書館	930冊	1,028冊	110.5%	1,053冊	
		23区	10,816冊	12,498冊	115.6%	12,728冊	
		他市町村	587冊	787冊	134.1%	731冊	
	貸出数	23区	6,143冊	6,745冊	110.0%	7,564冊	
		他市町村	542冊	605冊	111.6%	674冊	
図書館カ ウンター	二子 玉川カ ウンター	新規登録者数	638名	737名	115.5%	974名	
		現登録者数	4,712名	4,799名	101.8%	5,757名	
		貸出数	163,157名	189,788名	116.3%	193,522名	
		予約数	148,421件	170,742件	115.0%	163,560件	
	三軒 茶屋カ ウンター	新規登録者数	639名	645名	100.9%	799名	
		現登録者数	3,704名	3,798名	102.5%	3,505名	
		貸出数	184,423冊	209,959冊	113.8%	201,913冊	
		予約数	159,063件	177,385件	111.5%	170,899件	
中央図書館の機能を拡充する							
「中央図書館機能拡充基本構想報告書」をもとにとりまとめた機能拡充の方向性を踏まえた検討・拡充		/			教育センター機能移転を見据え、大規模改修工事を伴う中央図書館の機能拡充の検討を進めてきたが、区役所本庁舎整備に伴う仮執務室の確保や、不登校特例校の設置などのため本格的な機能拡充については、令和9年度以降に延期となった。		
世田谷の教育・文化機関と連携する							
世田谷の教育・文化機関と連携		○令和3年度各館の主な実績 ・(粕谷図書館)「大学公開講座情報」のチラシ・広報誌等を配架する専用ラックを設置し、利用者へ生涯学習講座情報を提供した。 ・(経堂図書館)東京農業大学アメリカザリガニ研究紹介展示や、大宅壮一文庫、商店街と連携した展示を実施した。 ・(中央図書館)駒澤大学経済学部松本ゼミ生によるおはなし会を実施した。(月1回開催)(参考資料添付)			コロナ禍の影響によるイベント中止等の経験を踏まえ、感染防止策を実施したうえで、おはなし会や展示等、教育・文化機関と連携した取り組みを実施することができた。今後も更なる拡充に向けて、取組みを行っていく。		

各館の具体的な取組み事例

図書館ネットワークを整備する

- ・下北沢カウンターを令和4年3月30日に開設した。
- ・梅丘図書館の改築工事については、コロナ禍に伴う全庁的な緊急見直しにより工事が先送りとなっていたが、設計見直し等に向けた検討を行った。(令和5年度着工、令和7年度竣工予定)(参考資料添付)

基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋

「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○図書館カウンターの認知状況 [P44]

令和3年度52.0%、令和2年度56.5%、平成30年度44.5%

○区外の資料取り寄せの認知状況 [P45]

令和3年度25.6%、令和2年度30.1%、平成30年度25.3%

○主な意見

- ・二子玉川カウンターがあることにより、図書館を利用するようになり、読みたいと思っている本をほぼ借りられることにととても満足しています。ありがとうございます。本を読む頻度が格段に高くなりました。[P84]
- ・図書館カウンターを頻繁に利用させていただいており、とても便利で有難く思っております。今後も是非続けていただきたいと願っております。[P89]
- ・他の区の本を取り寄せることができるのは知らなかったです。そういったサービスがあるなら、もうちょっと分かりやすく案内して頂きたいです。[P85]

図書館運営協議会からの意見・提案

図書館ネットワークを整備する

- ・図書館間相互協力について、区外からの資料取寄せに関する認知度が低いのは、図書館職員が案内しているかといった、職員の対応による場合もあり、基本方針6の施策の方向性にある「職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る」と関係してくるのではないかと。

自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性

図書館ネットワークを整備する

- ・図書館間相互協力に関するサービスについて、他の公立図書館や大学図書館等と連携し、資料の提供を行っていくとともに、連携先や対象コンテンツの拡充のほか、図書館職員が利用者へ幅広い利用方法の案内ができるよう専門知識の向上にも取り組んでいく。
- ・今後も、図書館カウンターの利用状況等の検証や、梅丘図書館の改築を推進するなど、図書館機能の充実を図り、図書館ネットワークの整備に向けて取り組んでいく。

中央図書館の機能を拡充する

- ・大規模改修工事における機能拡充については区役所本庁舎整備などにより延期となっているが、中央図書館のマネジメント機能の強化などソフト面における機能の拡充に取り組んでいく。

世田谷の教育・文化機関と連携する

- ・区内の資料館等の文化施設や大学等の教育機関との連携を深め、一部の館だけでなく、より多くの館で展示や事業を実施できるように検討していく。

基本方針

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

施策の方向性及び主な取組みについて(第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記)

民間活力を計画的に導入する

多様化する区民ニーズを的確に捉え、図書館サービスをより効率的に充実するため、地域図書館等の民間活力の活用による運営体制づくりを進めていきます。民間活用の導入にあたっては、各施設の立地等の周辺環境や改修・改築等のスケジュール、区民ニーズ等を勘案しながら、本計画期間内に5施設の地域図書館等の新規活用・更新を進めます。活用形態等については、図書館の公共性・専門性と効率性が両立できるよう多角的に検討・検証していく必要があります。現在導入している民間事業者への業務委託や平成29年度から始まった指定管理者による管理などの活用形態の評価・検証、その他の活用形態等を含め、施設ごとに検討を進めていきます。

職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る

職員個々のスキルや専門性の向上はもとより、中央図書館においては全体統括のためのマネジメント能力を高める必要があります。また地域図書館等への民間活力の活用の推進に伴い、図書館の公共性・専門性を担保するため、区職員の専門性の維持・向上を図るための仕組みを構築し実施します。

事業・運営の指針・目標を示す

・図書館の公共性を捉え、区民のニーズに応えるサービスや事業、運営を進め、日々向上を図るためには、明確な評価指標を定め、PDCAサイクルを確立させることが必要です。図書館を適切に評価することのできる指標を定め、定期的な調査を通してその指標に対する達成度を図り、その結果に応じてさらなる指標設定を行うことで、よりよい図書館に向けた対策を取るよう努めます。
 ・利用者アンケートなどを通じて利用者の動向やニーズを把握するとともに、日々寄せられた要望を精査することを通して、区民の視点を取り込んだ評価を実施します。

評価指標及び自己評価

指標	R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	参考 H30年度実績	令和3年度自己評価	
民間活力を計画的に導入する						
経堂図書館(更新)、下馬図書館、烏山図書館の指定管理者制度の導入 経堂図書館は平成29年4月から、下馬図書館・烏山図書館は令和4年4月から指定管理者による運営開始	/				令和2年度にとりまとめられた「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」報告書を踏まえ、政策決定し、経堂図書館の更新に加え、下馬図書館、烏山図書館の指定管理者制度導入に向けた手続きを進めた。	
職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る						
職員向け研修 (外部研修を除く)	実施回数	18回	14回	77.8%	—	コロナ禍の影響により、研修の縮小が余儀なくされたが、図書館業務に必要な知識や技術の習得・向上を目指した実務研修を行い、利用者へのサービス向上に向けた取組みを実施することができた。今後は、オンラインによる手法の検討や、外部研修への積極的な参加など、研修の充実に取り組んでいく必要がある。
	参加者数	175名	110名	62.9%	—	
司書(司書補助含む)資格	職員 有資格者数(指定管理館を除く)	53名 (30.5%) <small>認定司書1名含む</small>	59名 (34.5%) <small>認定司書1名含む</small>	111.3%	—	
	職員総数	174名	171名	98.3%	—	
嘱託員は会計年度任用職員を指す	嘱託員 有資格者数(指定管理館を除く)	80名 (33.5%)	84名 (35%)	105%	—	
	嘱託員総数	239名	240名	100.4%	—	
()内の割合は、総数に対しての比率	指定管理館(経堂図書館)有資格者数/職員数	14名/30名 (46.7%)	14名/31名 (45.2%)	—	—	
事業・運営の指針・目標を示す						
アンケート調査	配布数(紙)	4,921枚	4,919枚	99.9%	10,746枚	コロナ禍を踏まえ、令和2年度からWebでの回答を可能にし、令和3年度はWeb回答のチラシを別途配布するなど、調査・回答方法を工夫して実施することができた。
	回収数(紙)	2,303枚	2,529枚	109.8%	7,135枚	
	回収率(紙)	54.2%	54.6%	100.7%	66.1%	
	Web回答数	365件	2,061件	564.7%	—	

各館の具体的な取り組み事例

民間活力を計画的に導入する

○令和3年度経堂図書館の主な取り組み

- ・東京農業大学との連携事業

展示紹介として、「アメリカザリガニでできること」をテーマに、東京農業大学制作のザリガニ絵本や研究内容の紹介、調べ学習ができるレポート用紙やブックリストを配布した。

- ・大宅壮一文庫との連携事業

区内に所在する雑誌の図書館「大宅壮一文庫」と連携し、経堂地域の名跡を雑誌記事から紹介する「経堂ヒストリー」コーナーなど、世田谷区の知られざる魅力を紹介した。

- ・経堂農大通り商店街連携事業

経堂農大通り商店街の「店主のおすすめ本」展示を実施した。また、世田谷デジタルコレクションにある商店街の昔の写真や周辺地域の歴史を紹介し、利用者に身近な世田谷の魅力を発信した。

職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る

○職員向け研修

- ・(全館)レファレンス(初級・中級)研修、子どもサービス担当者研修、窓口対応力向上研修、製本補修実習等を実施した。

- ・外部研修への参加(令和3年度):文科省主催 図書館司書専門講座(3名参加)、文科省・国立大学法人筑波大学主催 新任図書館長研修(4名参加)文化庁主催 著作権実務研修(1名参加)など

基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋

「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○指定管理者制度が導入された場合、どのようなことを期待するか(上位3つ) [P50]

- ・民間事業者のノウハウを活用した図書館サービスの向上(42.7%)

- ・開館日・開館時間が拡大する(42.3%)

- ・民間事業者の創意工夫による館独自の新たなサービス(36.3%)

○指定管理者制度が導入された場合、どのようなことに不安を感じるか(上位3つ) [P51]

- ・利益重視になり必要な図書館サービスが低下する(44.7%)

- ・図書館(事業者)によりサービス内容・種類に差が生じる(38.5%)

- ・図書館の公共性や個人情報保護が心配(36.3%)

○図書館職員の接遇についての満足度(満足・やや満足合算) [P42]

令和3年度:63.2%、令和2年度:67.9%、平成30年度:64.4%

○主な意見

- ・図書館の職員の対応にとっても満足しています。その場所が好きになるかどうかは人で決まるように思います。借りる人の立場になって、知識を持った人が対応にあたって下さる。また訪れたいと思う図書館作りを願います。[P81]

- ・図書館員のレファレンス能力が低いと感じます。他館では司書をやっていますが、途中で交替して回答したくなるが多々あります。職員の研修などはあるのですか?ぜひ研鑽を積んでがんばっていただきたいです。[P81]

- ・司書を専門職として育成することが、長い目で見ると図書館の質の向上につながると思う。[P82]

図書館運営協議会からの意見・提案

民間活力を計画的に導入する

- ・指定管理に関して、導入した効果は出ていると思うが、この協議会で評価・検証するならば、別で指定管理の評価委員会を行っていると思うので、そこで使っている資料などをこの協議会に活用することもできるのではないか。

職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る

- ・例えば返却期限が過ぎた際、速やかに督促業務を行い、次の利用者に早く本を貸し出すなど、日々の業務の品質に関する指標が必要ではないか。

- ・職員の必要なスキルに関して、研修を受けた職員が図書館職員としてどれだけ長く勤務しているかで、レファレンスの対応なども変わってくると思うので、これまで培ったスキルを生かせるような職員の配置も必要ではないか。

自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取り組みの方向性

民間活力を計画的に導入する

- ・指定管理者制度を導入している図書館の評価・検証の実施や、図書館運営協議会の意見・提案などを踏まえ、世田谷の図書館にふさわしい運営体制を検討する。

職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る

- ・今後も、利用者サービスの向上に向けて、職員の専門知識等の習得のための外部研修や実務研修など、職員研修の充実を図っていくとともに、司書資格取得のための支援や、館長のマネジメント力を高める取り組みなどを進めていく。

事業・運営の指針・目標を示す

- ・アンケート調査について、今後も継続して実施していくとともに、区民のニーズや利用者の動向を把握し、必要に応じて質問項目や選択肢の内容を見直すなど、アンケート調査結果を十分に参考にしながら、より良い図書館サービスの実現をめざしていく。

**第 2 次世田谷区立図書館ビジョンに対する
令和 4 年度世田谷区立図書館運営協議会からの意見等一覧**

世田谷区立図書館運営協議会の運営や評価シートの内容に関する意見等は除く

目 次

基本方針 1	「0歳児からの読書を支える図書館」	1~2
基本方針 2	「大人の学びを豊かにする図書館」	3~4
基本方針 3	「暮らしや仕事に役立つ図書館」	5~6
基本方針 4	「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」	7
基本方針 5	「図書館ネットワークの構築」	8
基本方針 6	「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」	9~10
その他		11~12

○基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館

- ・中央図書館で作成しているブックリストについて、学校とうまく連携できたら、もっと深いものができるのではないかな。
- ・部活に特化した中学生向けのブックリストがあり、それを見て中学校に入ったらこの部活をやりたいというようなことを言う子もいたので、こういったブックリストには効果があるのではないかな。
- ・中央図書館に限らず、ほかの世田谷区内の図書館に足を運んだときに、いろいろブックリストを作っているのを見ていて、とても意欲的に取り組んでいるなと思う。一方で、ブックリストを作成した後の評価も必要だと思う。
- ・子ども読書リーダーについて、小学生だけでなく、中学生の職場体験等で図書館に来るような子どもたちを、子ども読書リーダーに取り込んで一緒にやっていけると良いのではないかな。
- ・主な取組みに記載されている「区立図書館と学校図書館司書等」との定期的な交流会...」とあるが、もし交流会をやっているならば、指標化しても良いのではないかな。
- ・小・中学校の調べ学習支援について、小学校と中学校の調べ学習の違いみたいなものがみれると良いのではないかな。
- ・中高生についての記載が、この基本方針1にはあまり出てきていないのではないかな。
- ・基本方針1「0歳児からの読書を支える図書館」とあるが、幼児のことを中心に取り組んでいるような印象を受けるので、小中高生に関する言葉が入ると良いのではないかな。
- ・ある図書館では、おはなし会に来るとスタンプをもらえるカードを作るなど図書館によって色々なやり方がある。これは結局、おはなし会の回数が多い方がいいのか、来ている人が多い方がいいのかというのも、どこを目指すというところであると思うし、どのようにしているかはその図書館によって違うと感じた。

- ・ブックリストについて、全体を通して配付先に児童館が出てこないが、児童館も乳児から高校生までとても魅力的なイベントとか活動をしているので、そこにこの魅力的なブックリストがないのはもったいないなと思った。

○基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館

- ・選書の判断をどう考えているかは利用者にはわからないので、どんな仕組みなのかを明らかにして公開していれば、この図書館運営協議会でも意見を言う機会となると思う。
- ・世田谷区立図書館としてこういった資料を収集・選書するのかを、区民に分かりやすく公開したほうが良い。
- ・図書館が行う講演やイベントについて、区報だけでなくもっと全体にアピールするものがあれば、大勢の人に知ってもらい、それまで図書館に興味を持っていなかった方も来てくれるのではないかな。
- ・利用者登録について、登録者数がどれくらいいるのかをみることも一つの指標になるのではないかな。
- ・選書を見える化するというのはとても大事なことだと思うし、それをその指標に、評価の中で選書を見える化するというのをうたうというのは非常に先進的なことじゃないかなと思うので、ぜひそれを目指したいなと思う。
- ・どういう本を買っていくかという考え方をぜひ知りたいと思ったわけだが、そのほかに、分野別の蔵書数などを見ていると、各館ごとの分野別のバランスなんかもどのように考えているか。中央図書館では専門的なもの、地域図書館ではそれよりももう少しみんなに親しみやすい本をとるか、そういうこともいろいろ考えて、世田谷区の図書館全体としてのバランスを見たりされているのかなと思うので、見える化するのであれば、そのようなところも少し説明を入れていただけたらいいと思う。
- ・事業の回数を増やす一つのやり方として、やはり世田谷区は広く、遠くのところでのイベントはなかなか行けなかつたりすると思うので、同じようなイベントを複数の場所でやるとか、そういう形で回数を増やすということもぜひ今後の取組みの方向性の中に加えていただきたい。

- ・歴史や工学を見ると、令和3年度は令和2年度に比べて総冊数が下がっている。これは多分廃棄や除籍があったからこういう数字になるのであって、どういう本を買うかと同時に、どういう資料を廃棄したり除籍しているのかということも書いていただかないと、これが妥当なのかどうかという判断はできない。それだけに、やはり資料収集方針の成文化とその公表というのは図書館にとっての一種の生命線で、これをきちんと公表していくことは大事だろう。
- ・図書館資料管理規程第7条、第8条の資料収集方針に関連している箇所について、具体的にどのように収集しようとしているのかよく分からなかった。明文化された細かい収集方針や除籍の基準といったものがあれば、それを公表すれば良いと思う。

○基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館

- ・今後、レファレンスの認知度に関しても指標化していくことは必要ではないか。
- ・選書の判断をどう考えているかは利用者にはわからないので、どんな仕組みなのかを明らかにして公開していれば、何か意見を言う機会になると思う。(再掲)
- ・世田谷区立図書館としてどういった資料を収集・選書するのかを、区民に分かりやすく公開したほうが良い。(再掲)
- ・利用者登録について、登録者数がどれくらいいるのかをみることも一つの指標になるのではないか。(再掲)
- ・団体貸出について、図書館側から本の提案や話を伺えるような取組みがあるとよいと思う。
- ・アンケート項目に利用時間帯を追加して、職業と利用時間帯をクロス集計すれば、暮らしや仕事に役立つのかわかるのではないか。
- ・選書を見える化するというのはとても大事なことだと思うし、それをその指標に、評価の中で選書を見える化するということをうたうというのは非常に先進的なことじゃないかなと思うので、ぜひそれを目指したいと思う。(再掲)
- ・どういう本を買っていくかという考え方をぜひ知りたいと思ったわけだが、そのほかに、分野別の蔵書数などを見ていると、各館ごとの分野別のバランスなんかもどのように考えているか。中央図書館では専門的なもの、地域図書館ではそれよりももう少しみんなに親しみやすい本をとか、そういうこともいろいろ考えて、世田谷区の図書館全体としてのバランスを見たりされているのかなと思うので、見える化するのであれば、そのようなところも少し説明を入れていただけたらいいと思う。(再掲)

- ・歴史や工学を見ると、令和3年度は令和2年度に比べて総冊数が下がっている。これは多分廃棄や除籍があったからこういう数字になるのであって、どういう本を買うかと同時に、どういう資料を廃棄したり除籍しているのかということも書いていただかないと、これが妥当なのかどうかという判断はできない。それだけに、やはり資料収集方針の成文化とその公表というのは図書館にとっての一種の生命線で、これをきちんと公表していくことは大事だろう。(再掲)
- ・図書館資料管理規程第7条、第8条の資料収集方針に関連している箇所について、具体的にどのように収集しようとしているのかよく分からなかった。明文化された細かい収集方針や除籍の基準といったものがあれば、それを公表すれば良いと思う。(再掲)

○基本方針4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

- ・世田谷の魅力を発信するならば、図書館の職員がほかのイベント会場に行って、その発信と一緒に支援するという形を取らないとこの施策は実現できないのではないかな。
- ・世田谷の魅力を広く伝えるのは、発信の回数を増やすか、媒体を増やすかだと思うが、例えばLINEなど新しいツールの活用を検討しても良いのではないかな。
- ・郷土資料館や文学館など世田谷の文化資源を持っているところと連携し、横断して検索できるコンテンツサービスの充実を図ることで、大人の学びを豊かにすることにもつながるのではないかな。
- ・地域の自治会や町会とかが出しているいろんなプリント、まちでこんなことがありましたみたいな資料も電子化できたら、図書館に来られなくても見られる方とかがいるのかなと思った。
- ・世田谷の魅力を広く伝えるというところで、例えば国分寺崖線であり、いろんな芸術家や文学者や、あるいは吉良家とか、非常にたくさんあるが、中央図書館で一つのテーマをつくって、それを毎年更新して、全館に展開していったらいいんじゃないかなと思う。

○基本方針5 図書館ネットワークの構築

- ・図書館間相互協力について、区外からの資料取寄せに関する認知度が低いのは、図書館職員が案内しているかといった、職員の対応による場合もあり、基本方針6の施策の方向性にある「職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る」と関係してくるのではないか。
- ・図書館ネットワークの構築というのは、確かにシステム構築ではあるが、他館からの取り寄せ、区内あるいは都立図書館、国会図書館でもいいが、そういう実績も、ネットワークが構築できたからだとは言えるかと思う。アンケートは丁寧に取られているので、もっと活用できるのかなと思った。
- ・世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会的时候から非常に重点を置いていたのが、中央図書館の機能強化ということで、強化は今どこまで機能があって、どこまで拡充するのか計画を示して、進捗で評価したい。
- ・相互貸借について、他自治体、これは国立国会図書館や都立図書館を含めて、基本的にはどこの図書館でも積極的に利用者の方に使っていただきたいサービスだと思う。ただ、ほかの自治体や国会図書館から借りようというのが目的ではなくて、利用者が、この資料を見たいと思ったときに、それが世田谷の図書館になく、絶版、品切れで他の図書館にしかないといったときに取り寄せとなる。相互協力そのものは、あくまで手段だと思っている。
- ・「中央図書館のマネジメント機能の充実」について、基本方針5と基本方針6に重複して書かれていると、どちらをベースに議論したらいいのかというのがよく分からないと思ったので、人員を育成していくものなのか、マネジメントとしてトップダウンで落とすような方針を決めるものなのか、日々の業務の品質の向上なのか、その視点で分けていただくとか、来年度の図書館運営協議会の運営、評価の仕方についてぜひ検討いただきたい。

○基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

- ・指定管理に関して、導入した効果は出ていると思うが、この協議会で評価・検証するならば、別で指定管理の評価委員会を行っていると思うので、そこで使っている資料などをこの協議会に活用することもできるのではないかな。
- ・例えば返却期限が過ぎた際、速やかに督促業務を行い、次の利用者に早く本を貸し出すなど、日々の業務の品質に関する指標が必要ではないかな。
- ・職員の必要なスキルに関して、研修を受けた職員が図書館職員としてどれだけ長く勤務しているかで、レファレンスの対応なども変わってくると思うので、これまで培ったスキルを生かせるような職員の配置も必要ではないかな。
- ・日本図書館協会では全国の司書を対象に経験を積んで、研修を受けている司書を認定する仕組みがある。認定司書と言っているが、全国でかなりの人数がこの認定司書の資格を取っていく。世田谷区の図書館職員は150人程度いるが、毎年1人ずつでもいいから、その認定司書の資格が取れるように研修を受けて、その能力を發揮できるだけの文章、論文が書けるかどうか。そういうものも評価指標の中に取り入れて、毎年少なくとも1人は認定されるようにするとかという雰囲気とか、そういう機運を世田谷区の中でも盛り上げていく必要はある。
- ・指定管理者制度をどこまで入れたいのかという計画を教えてください、その進捗度合いで評価したい。
- ・指定管理者制度について、区民の中には、アンケート調査にあるように懸念を持っている方が少なからずいらっしゃるというのは事実。それを踏まえて、「民間活力を計画的に導入する」と言い切っているものかどうかな。
- ・アンケートはすごく労力がかかって大変だと思うが、例えば1個1個の質問に個別に意見を書いたりするところがない。もう少し個別欄を設けたらいいのかなとか、1個1個のいろいろな改善点があるんじゃないかなと思うが、こういうところで何かそういう時間が設けられたらいい。

- ・「民間活力を計画的に導入」だが、指定管理制度の評価というのは、管理している側が評価しているものはあったと思うが、区民側からの評価というのは見たことがない。図書館全体としての評価の中の項目が曖昧なまま、指定管理者制度を導入する気がするので、その辺りの評価はどうしていくのか明確にしていただけると良いと思う。
- ・「中央図書館のマネジメント機能の充実」について、基本方針5と基本方針6に重複して書かれていると、どちらをベースに議論したらいいのかというのがよく分からないと思ったので、人員を育成していくものなのか、マネジメントとしてトップダウンで落とすような方針を決めるものなのか、日々の業務の品質の向上なのか、その視点で分けていただくとか、来年度の図書館運営協議会の運営、評価の仕方についてぜひ検討いただきたい。(再掲)

○その他

- ・世田谷区新実施計画（後期計画）の事業項目で「知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造」とあり、第2次世田谷区教育ビジョンでは「知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実」に変わっているが、第2次世田谷区立図書館ビジョンは具体的な行動的などころに移ってくる。
ビジョンをつくって大きなことをやろうとしても、結局行動計画に落としていくと、やれることをしっかりやろうというところに陥ってしまう。どこでこの創造が消えてしまっているのかなとか、そのあたり、新しいことをつくっていくというその発展的改善も絶対あってしかるべきだと思う。しっかり運営するということと、時代が変わっていくので、変わっていく時代とともにどう変えていくのかということとをしっかりと創造していくという視点が必要だと思う。
- ・第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画の5ページ目以降を見ると、これまでの主な取組みと課題が書かれている。この課題をどういう観点で上げたのか、継続的な課題なのか、ずっと続いている課題なのか、それとも第2期行動計画で掲げたことによるPDCAのDに対するCのところでは浮き彫りになった課題なのか、その課題の抽出が正しいのか、そこはチェックしたい。
- ・小中学校の子どもたち全員にタブレットが配付され、子どもたちもネットで本を読むという時代になっていくと思う。そのときに図書館の役割は一体何なんだろうということ、これから先の未来、もう少し近い将来、ネット図書館みたいなものができるのかもしれないとか、そういう話も少し加えたらいいと思う。
- ・タブレット端末のGIGAスクール構想が全国に進展しているが、紙の本が直ちに電子に置き換わっているわけではなく、今まさに過渡期だと思う。現状として紙の本による読書の意義というのは失われてはいないと思うし、図書館に来て、一定の時間を過ごし、雑誌、新聞、書籍と対面している利用者がまだまだ多いと思うので、この評価の枠組みというのは現状では有効だろうと感じている。ただ、それが時代とともに変わっていくというのは当然であり、適宜改めていくことは必要だと思う。
- ・行動計画という言葉と評価という言葉の使い方が独特の使われ方で難しいと感じた。

- ・図書館ビジョン第3期行動計画10ページの図は、ずっとプランをしているように見えて、どこでDと、Cと、Aが入るのかイメージとして湧きづらい。
- ・PDCAの観点から、課題がどれくらい解決されたかとか、達成できたかということをはかることも大事だと思うが、一方で、デジタル化やコロナ禍で図書館の在り方も変わってくる中で、図書館としての何か新しい価値を今後見いだしていくことも大事だと思う。そうなったときに、課題がどれくらい解決できたという話とはまた別の切り口で、各図書館で面白い取組をやられているところもあるので、インプット、アウトプットに加えてアウトカムのような形で、どんな波及効果が出たかを見ていくことも大事なかなと思う。
- ・コロナ禍の影響について、貸出冊数や入館者などのアウトプットは減っているが、図書館としては必要な資料を購入しておく、あるいはサービスをするための人材育成をきちんとしておくというインプットができていくかはチェックしていく必要がある。
- ・第3期行動計画の冊子の中に令和2年度に行われたアンケートの結果があるが、このアンケートの項目とビジョンとの関係がよく分からなかった。これからアンケートを実施する際は、リンクさせることを視野に入れてもいいと思う。
- ・民間でも、ユーザー調査・ユーザーアンケートは大事にしている。最近では、数字だけではなくて、体験をキーワードにユーザー調査を実施している。例えばある日のシーンという題目で、人が来た、ここで人がいろいろわいわい、がやがやした、その結果こうなって、また来たいと思わせるというような、図書館で暮らす人のシーンが具体的に書かれていて、それに対して、実際評価できたかという、1つのストーリーをつくっていくのは非常に大事なかなと思う。
- ・図書館によって受けるサービスの質と量が違うなという印象があり、その質がどこから起こるかということ、各年度に各図書館が取り組む事業をコントロールされていないからだと思う。小さな図書館が事業を2つも3つもやるとマンパワーが足りなくて、ほとんど難しい。したがって、中央図書館が次年度にやる各図書館の事業を管理統括して、同じことをそれぞれがやるのではなくて一括して行って、全ての図書館が同じサービスを提供する部分もあっていい。そうすると、ある程度その質の平準化が図られるような気がする。

〇〇図書館

施設概要

- ・ 開設年月：〇〇年〇月
- ・ 運営体制：〇〇
- ・ 床面積：〇〇〇〇m²

令和4年度取組みの目標

基本方針〇「〇〇〇」

〇〇〇〇

- ・ 説明文
- ・ 説明文

基本方針〇「〇〇〇」

〇〇〇〇

- ・ 説明文

令和4年度取組みについて

〇〇〇〇

- ・ 〇〇イベントの実施

説明文

取組み状況の写真
があれば掲載

- ・ 〇〇の実施

説明文

取組み状況の写真
があれば掲載

〇〇〇〇

- ・ 〇〇の実施

説明文

取組み状況の写真
があれば掲載

令和4年度の取組みに対する自己評価や課題

〇〇〇〇

説明文

〇〇〇〇

説明文

図書館運営協議会からの意見・提案

〇〇図書館

施設概要

- ・開設年月：〇〇年〇月
- ・運営体制：〇〇
- ・床面積：〇〇〇〇m²

令和4年度取組みの目標

基本方針3「暮らしや仕事に役立つ図書館」 基本方針5「図書館ネットワークの構築」

「地域で活動する団体との関係を築く」「世田谷の教育・文化機関と連携する」

- ・学校や公園、文化行政施設に囲まれた地域特性を生かし、それらとの連携をもとに多様な事業を推進していく。
- ・読書推進と結びつけた参加・体験型の事業を実施していく。

基本方針4「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」

世田谷の魅力を広く伝える

- ・地域資料、まちづくりや地域活動などの多様な情報を、わかりやすく利用者に提供する。

令和4年度取組みについて

「地域で活動する団体との関係を築く」「世田谷の教育・文化機関と連携する」

『三宿あおぞら図書館』

世田谷公園で開催の「三宿あおぞら図書館」に、昭和女子大学、国士舘大学と連携しながら、除籍済み図書多数の供出・搬出入、学生による読み聞かせのサポート等を通して協力をした（令和4年度は、5月、9月実施）。野外ということでコロナ禍でも人数の制限を設けることなく、光や風を受けながら普段とは違う読書体験・読み聞かせ体験を味わってもらうことができた。

取組み状況の写真

『本の病院』

夏休み子どもたちに向けた、昭和女子大学との連携事業。子どもたちが持参した壊れた本の修理や、表紙のフィルムカバー装備を体験してもらう。本を大切にしたい気持ちの醸成や、図書館員や図書館の仕事をもっと身近に感じてもらう。

取組み状況の写真

世田谷の魅力を広く伝える

『三軒茶屋の発展と玉電』パネル展

「三軒茶屋の発展」をテーマとした写真展示。東急電鉄からかつての三軒茶屋駅周辺の風景や玉電車両の写真を、また世田谷 Web 写真館から昔の三軒茶屋の風景写真を借り受けて、時代順に、1F から3F までの階段部に掲示した。併せて当時の地域資料や、子ども向けに鉄道資料全般を展示した。

取組み状況の写真

令和4年度取組みに対する自己評価や課題

「地域で活動する団体との関係を築く」「世田谷の教育・文化機関と連携する」

館内に事業を実施するスペースを持たない〇〇図書館にとって、地域団体・施設と連携して図書館外に積極的に出ていくことは、自主事業の実施や地域との関係構築において重要な取り組みである。令和4年度は、周辺の公共施設、大学や町会・商店会との交流・連携を順調に進めていき、定例の事業(おはなし会等)だけでなく充実した事業サービスの提供ができた。

もともと連携実績のあった「三宿あおぞら図書館」での協力を導入として、昭和女子大学をはじめ〇〇商店会、世田谷区立平和資料館等との連携強化を進めてきた。特に今年度は多様な文化資源を持つ大学(昭和女子大学)に複数の連携事業の提案を行い、子どもとその保護者を対象とした事業(「本の病院」「クリスマスのスペシャルイベント」)、YA世代以上を対象とした事業(児童作家の講演会)を新たに実施した。また、〇〇町会との連携では、図書館隣接の公園で行った「水かけまつり」に協力をした。

今後はさらに連携先を増やすことで、特に重点利用者である、子ども、子育て層、高齢者を意識した、新たな事業の実施に取り組みたい。

世田谷の魅力を広く伝える

令和4年度は「東急100年」という機会を活用して、当時の玉電の姿と一緒に、近代～現代の三軒茶屋の変遷を写真で閲覧して頂いた。アンケートからでは「懐かしい」「もっと街の歴史を見たい」等の感想が多く、「本」だけでない視覚的な資料展示への期待を確認できた。

また、年間を通じて、地域資料や地域資料コーナーを充実させるための環境整備を進めてきた。立案した新たな地域資料展示コーナーの設置が年度末になったため、コーナーを活用した展示や事業が実施できなかったのは反省点である。利用者に向けた地域資料の展示・紹介については、今後も蔵書を充実させながら多様な手法を用いて積極的に行っていく。

図書館運営協議会からの意見・提案

令和5年7月5日
中央図書館

令和4年度指定管理施設に係る事業報告について
(文教常任委員会所管分)

1. 主旨

区では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、指定管理者制度の透明性をより一層高めるため、毎年度指定管理者より区に提出されている事業報告の内容を整理等し、公表している。

今般、令和4年度の事業報告を別紙のとおり報告する。

2. 対象施設(文教常任委員会所管分)

3施設

内訳 別紙のとおり

3. 内容(共通項目)

- ・ 指定管理施設の概要
- ・ 業務実績、利用状況に関する事項
- ・ 指定管理に関する業務の収支
- ・ 事業計画書で提案した事業等の実施状況
- ・ 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)
- ・ 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

4. 公表方法

区ホームページに掲載するとともに、区政情報センター、区政情報コーナーに閲覧冊子を備える。

対象施設（文教常任委員会所管分）

施設名称	指定管理者	指定期間	担当課
世田谷区立 烏山図書館	(株)ヴィアックス	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	教育政策・生涯学習部 中央図書館
世田谷区立 下馬図書館	世田谷 TRC・東急コミュニティーグループ	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	教育政策・生涯学習部 中央図書館
世田谷区立 経堂図書館	(株)図書館流通センター	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	教育政策・生涯学習部 中央図書館

令和 4 年度 指定管理施設の事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立烏山図書館

施設住所：世田谷区南烏山 6 - 2 - 19

開館時間：火～土曜日 午前 9 時～午後 9 時

日・月曜日、祝・休日 午前 9 時～午後 8 時

指定管理者制度導入に伴い、令和 4 年度から開館時間を拡大した。
 (令和 3 年度以前：火～日曜日は午後 7 時まで、月曜日、祝・休日は午後 5 時まで)

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社 ヴィアックス

指定期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

名称	令和 3 年度	令和 4 年度	増加率
新規登録者数	2,405	2,722	13.1%
資料貸出数	455,408	481,794	5.8%
予約受付数	194,004	189,107	2.5%

(2) 苦情・事故件数等（苦情は指定管理者の運営に関するものを記載）

項目	件数	主な内容と対応
苦情	3 件	・予約資料の連絡、資料の取違い、貸出時の対応について苦情があった。利用者に連絡する際には事前に資料の確認等を徹底し、貸出時は待たせることのないようオペレーションを工夫するなど、迅速な対応と改善に努めた。
事故等	1 件	・利用者から財布が無くなったとの申し出があった。交番に同行し、館内の注意喚起の掲示と見回りを強化した。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組み

世田谷区立図書館としての感染拡大防止対策の徹底を図りながら窓口対応（資料の貸出・返却等）おはなし会等のイベントを実施した。また、閲覧席については、飛沫防止のための衝立を追加購入したうえで席数を増やし、新たに本の除菌機を設置するなど、利用者が安心して読書ができる環境づくりを行った。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	収支計画 金額(円)	収支実績 金額(円)	計画 - 実績 差額	備考
収入	99,378,000	99,378,000	0	
指定管理料	99,378,000	99,378,000	0	
支出	99,378,000	98,984,944	393,056	
人件費	75,692,000	76,301,944	609,944	職員のコロナ罹患等の 欠勤対応による支出増
事務費 (消耗品費等)	2,385,000	1,608,555	776,445	価格調査に伴う消耗品 の支出減など
通信費	186,000	156,607	29,393	
資料費	2,034,000	2,064,362	30,362	新聞・雑誌価格変更に よる支出増
その他 (事業費、保険 料、販管費)	19,081,000	18,853,476	227,524	事業費における講師料 の支出減など

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 講座・イベント

事業名	実施日時	対象	参加人数	事業内容
からすのなぞ ときおはなし かい	令和4年 10月8日(土)	子ども向け事業 (蘆花まつりと の連携事業)	38名	蘆花まつり開催時に、烏山 区民センター前広場でクイ ズやおはなし会を実施し た。
はじめてのタ ブレットPC 講習会	令和4年 10月10日(月)	一般向け事業	8名	タブレット型PCを使用し 基本操作や図書館HPの利 用方法を紹介した。
ボードゲーム で認知機能を 活性化しよう	令和4年 11月11日(金)	一般向け事業	5名	理学療法士を講師に招きボ ードゲームが認知症の予防 に効果がある事例として紹 介した。
楽しいプログ ラミング教室 みんなでV i s c u i t	令和4年 11月26日(土)	子ども向け事業	19名	小学生を対象にプログラミ ングツールV i s c u i t を使い、プログラミング体 験を行った。
わくわく本の 福袋	令和5年 1月4日(水)～ 11日(水)	子ども・一般向 け事業	50名	図書館資料等を中身の見え ないように福袋として包装 し、貸し出した。
本の世界に入 ってみよう	令和5年 2月25日(土)	子ども・一般向 け事業	23名 (12組)	合成撮影技術(クロマキ ー)を使用し、本の世界に 入ったような体験を提供し た。
烏山図書館出 前寄席	令和5年 3月19日(日)	一般向け事業	24名	落語を通じて詐欺被害等に 遭わないための啓発活動 を実施した。

その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場を区民センターへ変更するなどの対策を行い、ボランティア2団体と調整しながら、おはなし会を実施した。また、烏山区民センター運営協議会主催の「秋の朗読会」に参加・協力し、朗読会で使用した本や同著者の展示を行った。

(2) 区内障害者施設自主生産品の販売

区内障害者施設の自主生産品カタログ「はっぴいハンドメイドBOOK」に掲載する製品の展示・販売

令和4年度販売額：63,900円(3施設)

(3) その他の利用者向けサービス

図書除菌機の設置

令和4年度利用回数：7,986回(一日平均利用回数 約23回)

デジタルサイネージによる情報発信

館内に1箇所、図書館情報、行政情報の案内など

SNSによる情報発信

烏山図書館を知ってもらい利用に繋げる、図書館の情報の告知するなど

5 . 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

指定管理初年度で、まずは基本業務である図書館サービスを安定させることに注力してきた。また、図書館利用者の利便性を高め、図書館サービスの拡充を図るために、サイン表示や展示方法の見直し、新たにSNSを活用した情報発信等による広報の充実、デジタル機材等を活用した講座・イベントの実施などに取り組んでいる。利用者アンケートの結果、(満足度)は8割以上が満足と概ね高評価であったが、要望の多い席の増加などの館内環境の改善を図っていくとともに、駅前という利便性の高い立地環境を活かしながら、地域で活動する団体との連携を進めていくなど、満足度をより一層高めていけるよう取り組んでいく。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和4年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
令和4年度項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			<u>6/7</u>
設備・機器等の保守管理		セキュリティ確保	
施設の修繕		第三者委託	
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
備品等の管理	2/2		
2. 施設の運営			<u>28/37</u>
設置目的等の理解	2/3	個人情報等管理	2/3
サービス提供・報告	2/2	関連法令等の遵守	2/2
適正な人員配置・職務の連携	2/3	人材確保	2/3
接遇・サービス	2/3	人材育成	3/3
施設の利用促進	3/3	区内事業者の活用等	2/3
ノーマライゼーション	2/3	障害者等の雇用	2/3
地域との関わり	2/3		
3. 事故や緊急時等への対応			<u>4/6</u>
事故防止等の対応	2/3	緊急時の対応・訓練	2/3
4. 図書館サービス向上の取組み			<u>22/30</u>
利用者への対応	3/3	レファレンスの適切な対応	2/3
利用者意向の反映	2/3	障害者サービスの推進	2/3
利用者アンケートの評価	2/3	子どもサービス等の推進	3/3
苦情等への対応	2/3	自主事業の成果	2/3
サービス等の適切な提供	2/3	情報発信・交流	2/3
5. 収支状況			<u>6/9</u>
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の適正管理・効率化	2/3		
6. 改善の取組み			<u>2/3</u>
改善の取組み	2/3		

項目別評価結果		
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1. 施設の維持管理	6 / 7	適切な施設維持管理がなされている。
2. 施設の運営	28 / 37	要求水準を満たす適切な施設運営が図られ、区民雇用や障害者雇用も継続されている。
3. 事故や緊急時等への対応	4 / 6	事故や緊急時等に備え、訓練等による取組みが適切に実施されている。
4. 図書館サービス向上の取組み	22 / 30	総合支所との連携事業や新たな企画展示のほか、SNS を活用した情報発信など、図書館サービス向上に取り組んでいる。
5. 収支状況	6 / 9	計画的な指定管理料の執行がなされており、コスト削減にも努めている。
6. 改善の取組み	2 / 3	業務要求水準書などを踏まえ、地域連携事業などを検討しており、アンケート結果などを踏まえたPDCAによる業務改善に取り組んでいる。
合計	68 / 92	施設管理は烏山総合支所で行っており、施設管理に関する評価を除いているため、100点としていない。
総合評価	A	73.9%
年度評価所見		
<p>指定管理者初年度の運営となる令和4年度は、第一に基本となる図書館業務を安定させることを目指し概ね達成できた。また、広報（図書館だより、SNS等）や展示コーナーの充実を新たに行うほか、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら、指定管理者の持つノウハウを活用し、様々な講座・イベントを実施したことについて評価できる。</p>		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<p>引き続き、施設の管理運営について適切に指導を実施していくとともに、館内環境の改善、地域情報の発信や地域連携、レファレンスをはじめとしたサービスの充実に向けた取組みなど、駅前という立地環境を活かしながら、特色ある図書館づくりに向けた指導・調整を図っていく。</p>		

令和4年度 指定管理施設の事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立下馬図書館

施設住所：世田谷区下馬2-32-1

開館時間：月～日曜日 午前9時～午後7時

指定管理者制度導入に伴い、休館日となっていた月曜日を令和4年度から開館日に変更した。

(2) 指定管理情報

指定管理者：世田谷TRC・東急コミュニティーグループ

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

名称	令和3年度	令和4年度	増加率
新規登録者数	1,643	1,767	7.5%
資料貸出数	248,652	258,682	4.0%
予約受付数	88,041	80,605	8.4%

(2) 苦情・事故件数等（苦情は指定管理者の運営に関するものを記載）

項目	件数	主な内容と対応
苦情	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について苦情があった。 2つのパーティションの間にビニールクロスを設置するなどの対応を行った。 ・予約申込や登録更新の対応について苦情があった。 予約申込や登録更新に限らず、様々な手続きについて迅速・柔軟に対応するよう努めた。
事故等	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席で人が倒れた。 ・図書館付近のスロープで利用者が転倒した。 利用者の状況に応じて、救急車の要請、タクシーへの乗車の補助等を行った。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組み

世田谷区立図書館としての感染拡大防止対策の徹底を図りながら窓口対応（資料の貸出・返却等）おはなし会等のイベントを実施した。また、本の除菌機を新たに設置したほか、利用者が触れる手すりや機器のタッチパネル等は定期的に消毒を行った。閲覧席については、飛沫防止のための衝立を継続して設置したうえで、令和3年度は従来の3分の1程度の座席提供だったが、3分の2程度まで提供できるように環境整備を行った。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	収支計画 金額(円)	収支実績 金額(円)	計画 - 実績 差額	備考
収入	115,013,197	115,013,197	0	
指定管理料	115,013,197	115,013,197	0	
支出	115,013,197	112,815,560	2,197,637	
人件費	60,500,000	59,190,621	1,309,379	コロナ罹患等で職員の欠勤人数及び欠勤対応業務が見込より下回ったことによる支出減
施設維持管理費 (施設管理費、光熱水費、修繕費、通信費等)	17,696,017	17,454,092	241,925	施設維持のための修繕費の支出減など
事務費 (消耗品費等)	1,486,000	1,278,443	207,557	消耗品や事務用品の支出減など
資料費	1,893,000	1,785,546	107,454	年度途中の休刊雑誌の発生による支出減
その他 (事業費、支払手数料、保険料、販管費等)	33,438,180	33,106,858	331,322	事業費における講師料等の支出減など

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 講座・イベント

事業名	実施日時	対象	参加人数	事業内容
三宿あおぞら図書館への協力実施	令和4年 5月15日(日) 9月17日(土)	子ども向け事業 (商店会、国土館 大学、昭和女子大 学の主催事業)	親子な ど多数	世田谷公園で実施されたあおぞら図書館で、所蔵している等の理由で受入しなかった寄贈本を提供し、運営する学生に読み聞かせ方法の支援を行った。
ワークショップ 本の病院	令和4年 8月4日(木)	子ども向け事業 (昭和女子大学 との連携事業)	15名	修理や装備の体験会を実施した。事前にイベントボランティア(大学生)に講習会を行った。
児童文学作家講演会	令和4年 8月20日(土)	中高生向け事業 (昭和女子大学 との連携事業)	会場 11名 オンライン 25名	児童文学作家の新藤悦子氏の講演会を実施した。昭和女子大学の教室を会場とし、オンラインでの配信も行った。
工作おはなし会 サンタさんのおくりもの	令和4年 12月10日(土)	子ども向け事業 (昭和女子大学 との連携事業)	53名	クリスマスの絵本の読み聞かせやパネルシアターの実施、スノードームを作成した。
本の福袋	令和4年 12月16日(金) ~令和5年 1月11日(水)	子ども向け事業		児童図書・絵本等3冊を、中身の見えない福袋として包装し貸し出した。(95袋貸出)
ぬいぐるみおとまり会	令和5年 3月26日(日) ~28日(火)	子ども向け事業	20名	絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行った後、図書館でのぬいぐるみのおとまり会を実施した。

その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、ボランティアと連携した定例おはなし会や特別おはなし会等を実施した。また、町会、消防団等が主催の「三茶水かけ祭り」で、防災関係の資料を用意し本を選ぶ際の助言等を行った。

(2) 区内障害者施設自主生産品の販売

区内障害者施設の自主生産品カタログ「はっぴいハンドメイドBOOK」に掲載する製品の展示・販売

令和4年度販売額：106,620円(6施設)

(3) その他の利用者向けサービス

図書除菌機の新規設置

令和4年度利用回数：3,461回(一日平均利用回数10回)

デジタルサイネージ新規設置による情報発信

館内に1箇所、図書館情報・行政情報の案内、近隣の風景写真など

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

指定管理初年度として、基本業務である図書館サービスを安定的に提供することや、特別展示の複数回実施やデジタルサイネージによる情報発信などで充実した広報活動を行うことができた。施設管理においても法令点検や施設修繕などを適切に行い、防犯カメラの設置や書架のレイアウト変更などを行うことで館内環境を整備した。

また、図書館主催の事業のほか、商店会主催の地域イベントでの再利用本等の提供や運営支援、昭和女子大学と連携したワークショップ・工作おはなし会や児童文学作家の講演会等の子ども向け事業を行うことで、地域の団体や教育施設と十分な関係構築を実現できた。

今後も、さらなる図書館サービスの充実を図り、適正な施設管理を行っていくとともに、子ども向け事業に加え、一般向けの事業の実施などにより近隣施設とも連携して、さらなる図書館利用、読書促進につなげていく。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和3年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
令和4年度項目別評価結果			
評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			14/15
設備・機器等の保守管理	2/2	第三者委託	2/2
施設の修繕	2/2	セキュリティ確保	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
備品等の管理	2/2		
2. 施設の運営			28/37
設置目的等の理解	2/3	個人情報等管理	2/3
サービス提供・報告	2/2	関連法令等の遵守	2/2
適正な人員配置・職務の連携	2/3	人材確保	3/3
接遇・サービス	2/3	人材育成	2/3
施設の利用促進	2/3	区内事業者の活用等	2/3
ノーマライゼーション	2/3	障害者等の雇用	2/3
地域との関わり	3/3		
3. 事故や緊急時等への対応			5/6
事故防止等の対応	3/3	緊急時の対応・訓練	2/3
4. 図書館サービス向上の取組み			23/30
利用者への対応	3/3	レファレンスの適切な対応	2/3
利用者意向の反映	2/3	障害者サービスの推進	2/3
利用者アンケートの評価	2/3	子どもサービス等の推進	3/3
苦情等への対応	2/3	自主事業の成果	3/3
サービス等の適切な提供	2/3	情報発信・交流	2/3
5. 収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の適正管理・効率化	2/3		
6. 改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

項目別評価結果		
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1. 施設の維持管理	14 / 15	施設管理を専門とする事業者が指定管理者となっており、予防的修繕に計画的に取り組むなど、適切な施設の維持管理がなされている
2. 施設の運営	28 / 37	接遇・サービス面で利用者に対する柔軟な対応にかける事例があったが、要求水準を満たす人員配置など適切な施設運営が図られ、区民雇用や障害者雇用も進めている。
3. 事故や緊急時等への対応	5 / 6	事故や緊急時等に備え、防犯カメラを増設し、訓練等による取組みが適切に実施されている。
4. 図書館サービス向上の取組み	23 / 30	昭和女子大学や商店会等との連携事業や情報発信に取り組んでおり、子ども事業に加え、一般向け・高齢者等への事業の発展が期待される。
5. 収支状況	6 / 9	印刷物の削減や節電などによるコスト削減に努め、指定管理の執行が適正に行われている。
6. 改善の取組み	2 / 3	業務要求水準書に掲げる施設の現状や指定管理者制度導入の目的などを踏まえ、子ども向け事業の充実や地域連携の強化に取り組むなど、施設運営の改善につなげている。
合計	78 / 100	
総合評価	A	
年度評価所見		
<p>指定管理者初年度の運営となる令和4年度は、第一に基本となる図書館業務を安定させることを目指し概ね達成できた。施設管理においても各種保守点検や修繕対応など、仕様書や法令に基づき適切に実施した。</p> <p>また、防犯カメラの設置や書架のレイアウト変更などを行うことで館内環境を整備したことや、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、図書館主催の事業のほか昭和女子大学や商店会等との連携事業など様々な取組みを実施したことについては評価できる。一般向け・高齢者向け事業については、事業計画に予定し検討・準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、実施に至らなかったため、次年度の実施に向けて期待が持てる。</p>		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<p>引き続き、施設の管理運営について適切に指導を実施していくとともに、一般向け・高齢者向け事業を積極的に取り組むなど、地域連携事業のさらなる強化を図り、特色ある図書館サービスの充実に向けた調整を行っていく。</p>		

令和4年度 指定管理施設の事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区立経堂図書館

施設住所：世田谷区宮坂3-1-30

開館時間：火～土曜日 午前9時～午後9時
日・月曜日、祝・休日 午前9時～午後8時

(2) 指定管理情報

指定管理者：(株)図書館流通センター

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用状況

名称	令和3年度	令和4年度	増加率
新規登録者数	3,423	3,703	8.2%
資料貸出数	614,402	621,892	1.2%
予約受付数	277,492	264,012	4.9%

(2) 苦情・事故件数等（苦情は指定管理者の運営に関するものを記載）

項目	件数	主な内容と対応
苦情	4件	・利用登録の書類の不備や利用案内時の職員対応、資料の督促対応などについて苦情があった。 利用者の状況に応じた正しい案内を徹底することを職員に周知した。 また、予約資料の提供が遅くならないよう督促の強化を行った。
事故等	3件	・休館日の案内看板が歩道側に倒れた。 入口外では設置せず、風除室内に設置することとした。 ・利用者から大声での暴言や、館内での不適切な行為があった。 警察に通報し巡回を強化するなど、連携して対応した。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組み

令和3年度から引き続き、感染症拡大防止対策を行いながら、資料貸出等の窓口業務や定例おはなし会などを実施した。なお、ビジネスコーナーの閲覧席については、令和5年3月から飛沫防止のための衝立を継続して設置し、閲覧席数を6席からコロナ禍以前の12席に戻している。

3. 指定管理に関する業務の収支

項目	収支計画 金額(円)	収支実績 金額(円)	計画 - 実績 差額	備考
収入	<u>130,918,702</u>	<u>130,918,702</u>	0	
指定管理料	130,918,702	130,918,702	0	
支出	<u>130,918,702</u>	<u>131,159,021</u>	<u>240,319</u>	
人件費	81,910,000	82,612,155	702,155	職員のコロナ罹患や育児休業等の欠勤対応による支出増
施設維持管理費 (施設管理費、 光熱水費、修繕 費、通信費等)	12,826,602	12,572,568	254,034	施設維持のための修繕費の支出減など
事務費 (消耗品費等)	1,984,000	1,976,563	7,437	
資料費	3,315,000	3,278,759	36,241	年度途中の休刊雑誌の発生による支出減
その他 (事業費、支払 手数料、保険 料、販管費等)	30,883,100	30,718,976	164,124	事業費における講師料の支出減など

4. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 講座・イベント

事業名	実施日時	対象	参加人数	事業内容
五感で学ぶ！ 生き物体験	令和4年 4月16日(土)	子ども向け事業 (東京農業大学 との連携事業)	19名	講座・科学実験・生き物見学等を行い、参加者が作成したレポートを図書館内に展示した。
バックトゥザ 昭和	令和4年 7月8日(金)	高齢者向け事業 (大宅壮一文庫 との連携事業)	13名	雑誌や地域資料等を用いて昭和で起きた出来事を振り返り、参加者同士での交流を行った。
夏休み1日限定 調べもの 教室	令和4年 8月10日(水)	子ども向け事業 (大宅壮一文庫 との連携事業)	4名	子ども達の夏休み調べもの学習支援として図書、雑誌等を活用した調べ学習支援を行った。
わくわくプロ gramming教室	令和4年 9月25日(日)	子ども向け事業 (商店街との連 携事業)	15名	商店街のプログラミング教室より講師を迎え、光や音を出すなどの親子で体験できる講座を実施した。
本のリサイク ル市	令和4年 11月6日(日)	子ども・一般向 け事業(商店街 との連携事業)		既に所蔵している本など、図書館が受入しなかった本を提供した。
学芸員と巡 る・図書館員 が語る「食と 農」の博物館	令和4年 12月10日(土)	一般向け事業 (東京農業大学 との連携事業)	18名	学芸員による大学内の「食と農」の博物館の見学ツアーと、「発酵」をテーマに図書館員によるブックトークを実施した。
flier(フラ イヤー)活用 講座	令和5年 3月17日(金)	一般向け事業 (ビジネス支援 事業)	3名	ビジネス書を中心に本の要約を提供しているflierサービスの活用講座を実施した。

その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場を変更するなどの対策を行いながら、ボランティア団体によるおはなし会や、大人の朗読会等を実施した。

- (2) 区内障害者施設自主生産品の販売
 区内障害者施設の自主生産品カタログ「はっぴいハンドメイドBOOK」に掲載する製品の展示・販売
 令和4年度販売額：165,950円(5施設)
- (3) その他の利用者向けサービス
 座席管理システムの運用
 閲覧席(12席)の利用管理
 図書除菌機の設置
 令和4年度利用回数：19,718回(前年度比102%増、一日平均利用回数57回)
 デジタルサイネージによる情報発信
 館内に3箇所、自主生産品の制作風景、行政情報、地域情報、三茶おしごとカフェの案内など
 ビジネス本の要約サービスの実施
 令和4年5月に導入、3月に活用講座を実施。令和4年度閲覧回数：591回

5. 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、ビジネスコーナーの閲覧席をコロナ禍以前の席数に戻し、新たにビジネス本の要約サービスを実施するなど、図書館サービスの充実を図った。また、東京農業大学と図書館それぞれの活動を発信する事業の実施や、大宅壮一文庫所蔵の雑誌等を活用した参加者同士の交流を促す事業、商店街のプログラミング教室より講師を招いた講座を行うなど、様々な地域連携事業を展開した。

今後も、さらなる図書館サービスの充実を図っていくとともに、地域に出張して連携事業を実施するなど、非来館者への図書館利用、読書促進にもつなげていく。

6. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

令和3年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など、協定書に基づき協議しながら柔軟な対応が図られている点は評価できる。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで、おはなし会や様々な地域連携事業の取組み、地域情報の発信などに努めている。 			
令和4年度項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			14/15
設備・機器等の保守管理	2/2	セキュリティ確保	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
備品等の管理	2/2		
2. 施設の運営			28/37
設置目的等の理解	2/3	個人情報等管理	2/3
サービス提供・報告	2/2	関連法令等の遵守	2/2
適正な人員配置・職務の連携	2/3	人材確保	2/3
接遇・サービス	2/3	人材育成	2/3
施設の利用促進	2/3	区内事業者の活用等	3/3
ノーマライゼーション	2/3	障害者等の雇用	2/3
地域との関わり	3/3		
3. 事故や緊急時等への対応			5/6
事故防止等の対応	3/3	緊急時の対応・訓練	2/3
4. 図書館サービス向上の取組み			22/30
利用者への対応	2/3	レファレンスの適切な対応	3/3
利用者意向の反映	2/3	障害者サービスの推進	2/3
利用者アンケートの評価	2/3	子どもサービス等の推進	2/3
苦情等への対応	2/3	自主事業の成果	3/3
サービス等の適切な提供	2/3	情報発信・交流	2/3
5. 収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の適正管理・効率化	2/3		
6. 改善の取組み			3/3
改善の取組み	3/3		

項目別評価結果		
総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1. 施設の維持管理	14 / 15	適切な施設管理がなされている。
2. 施設の運営	28 / 37	要求水準を満たす適切な施設運営が図られ、区民雇用や障害者雇用も継続されている。
3. 事故や緊急時等への対応	5 / 6	事故や緊急時等に備え、訓練等による取組みが適切に実施されている。
4. 図書館サービス向上の取組み	22 / 30	東京農業大学や大宅壮一文庫、商店街等との連携事業や情報発信に取り組んでおり、さらなる事業の発展が期待される。
5. 収支状況	6 / 9	印刷物の削減や節電、節水などによるコスト削減に努め、収納金等の金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	3 / 3	前年度の評価等を踏まえ、地域連携の強化や情報発信の推進に取り組むなど、改善につなげている。
合計	78 / 100	
総合評価	A	
年度評価所見		
<p>指定管理二期目の初年度となる令和4年度は、ビジネス本の要約サービスを導入するなど新たな利用者用サービスの実施や、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、東京農業大学や大宅壮一文庫、商店街と連携し、様々な取組みを実施したことについて評価できる。</p>		
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<p>引き続き、施設管理の運営について適切に指導を実施していくとともに、さらなる地域連携の強化や地域情報の積極的な発信、レファレンス対応の向上など図書館サービスの充実に向けた調整を行っていく。</p>		

参考資料

対象施設一覧

区民生活常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	(株)世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	世田谷総合支所 地域振興課
スカイキャロット展望ロビー	(株)ホテルオークラエンタープライズ	平成29年10月1日～ 令和5年3月31日	
太子堂区民センター	太子堂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
弦巻区民センター	弦巻区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
宮坂区民センター	宮坂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
桜丘区民センター	桜丘区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
北沢区民会館（北沢タウンホール）	(株)世田谷サービス公社	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	北沢総合支所 地域振興課
北沢区民会館別館（梅丘パークホール）	(株)世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
代田区民センター	代田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
玉川区民会館（玉川せせらぎホール）	(株)世田谷サービス公社	令和2年7月1日～ 令和7年3月31日	玉川総合支所 地域振興課
玉川区民会館別館（上用賀アートホール）	(株)共立	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	
奥沢区民センター	奥沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
玉川台区民センター	玉川台区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
深沢区民センター	深沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
砧区民会館（成城ホール）	(株)世田谷サービス公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	

鎌田区民センター	鎌田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
区民斎場（みどり会館）	(株)JA東京中央セレモニーセンター	令和3年4月1日～令和8年3月31日	烏山総合支所 地域振興課
上北沢区民センター	上北沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
粕谷区民センター	粕谷区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
烏山区民会館・区民センター	烏山区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
ひだまり友遊会館	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～令和7年3月31日	生活文化政策部 市民活動推進課
健康増進・交流施設（がやがや館）	(株)オーエンス	平成30年4月1日～令和5年3月31日	
世田谷美術館	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	生活文化政策部 文化・国際課
世田谷文学館	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
世田谷文化生活情報センター	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
区民健康村	(株)世田谷川場ふるさと公社	令和4年4月1日～令和9年3月31日	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課
総合運動場及び大蔵第二運動場	(公財)世田谷区スポーツ振興財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	スポーツ推進部 スポーツ施設課
千歳温水プール	(公財)世田谷区スポーツ振興財団	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
北烏山地区体育室	(株)リパティヒル	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

福祉保健常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
保健医療福祉総合プラザ	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～令和7年3月31日	保健福祉政策部 保健医療福祉推進課
保健センター	(公財)世田谷区保健センター	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

ほほえみ経堂	NPO法人 ワーカーズ コープ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	障害福祉部 障害者地域生活 課
すまいる梅丘	NPO法人 ワーカーズ コープ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
三宿つくしんぼホーム	(社福)全国重症心身障害 児(者)を守る会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
駒沢生活実習所	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
桜上水福祉園	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
奥沢福祉園	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
九品仏生活実習所・同中町 分場	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
千歳台福祉園	(社福)せたがや榎の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
給田福祉園	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
岡本福祉作業ホーム・同玉 堤分場	(社福)泉会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
障害者就労支援センターす きっぷ	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
下馬福祉工房	(社福)せたがや榎の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
世田谷福祉作業所	(社福)武蔵野会	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	
玉川福祉作業所・同等々力 分場	(社福)大三島育徳会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
砧工房・同分場キタミ・ク リーンファーム	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
烏山福祉作業所	(社福)武蔵野会	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	
梅丘ウッドペッカーの森	NPO法人 ウッドペッ カーの森	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
松原けやき寮	(社福)せたがや榎の木会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
身体障害者自立体験ホーム なかまっち	NPO法人 つどい	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

都市整備常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
区営住宅 50 団地 (都から移管及び区建設 37 団地、借上げ 13 団地) 区立住宅 11 団地 (特定公共賃貸住宅 2 団地、 ファミリー住宅 6 団地、 高齢者借上げ集合住宅 3 団地) 計 61 施設	(株)東急コミュニティー	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日	都市整備政策部 住宅管理課

文教常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区立烏山図書館	(株)ヴィアックス	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 31 日	教育政策・生涯学 習部 中央図書 館
世田谷区立下馬図書館	世田谷 TRC・東急コミュニ ティーグループ	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 31 日	
世田谷区立経堂図書館	(株)図書館流通センター	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 31 日	

公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
駒沢自転車等駐車場ほか 計 54 施設	(公社)世田谷区シルバー 人材センター	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日	土木部 交通安全自転車 課
桜上水南レンタサイクルポ ートほか計 7 施設	(公社)世田谷区シルバー 人材センター	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日	

令和4年11月10日
中央図書館

梅丘図書館改築の取組みについて

1 主旨

梅丘図書館の改築については、第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、平成28年度に基本構想を策定し、平成30年度に基本設計、令和元年度に実施設計を行った。新型コロナウイルス感染症に伴う全庁的な緊急見直しにより、工事が先送りになっていたが、令和5年度の工事着工に向けて進めている取組みについて報告する。

2 改築後の梅丘図書館の概要

(1) 敷地・建物の概要

- ①所在地 世田谷区代田四丁目38番10号
- ②敷地面積 約2,414㎡（羽根木公園全体 約81,280㎡）
- ③用途地域 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）
- ④建物構造 地上3階建て、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- ⑤建築面積 約855㎡
- ⑥延床面積 約2,024㎡（図書館部分 約1,948㎡）
- ⑦主な諸室
 - 1階 エントランスホール、予約図書コーナー、情報発信エリア（展示書架、デジタルサイネージなど）、ワークショップエリア、カフェエリア（飲食可能な閲覧席、テラス、新聞・雑誌書架）、閉架書庫
 - 2階 一般図書コーナー（地域資料、大活字本などを含む）、閲覧席（窓・壁面、階段・吹抜けまわりなど）、対面朗読室・録音室、事務室（作業室）
 - 3階 子どもコーナー（児童書、絵本）、おはなしの部屋（紙芝居、絵本）、公園と図書館がつながるエリア（居心地の良い空間、生活関連書架など）、テラス、多目的室、事務室（作業室）

※敷地・建物の詳細は、別紙1（案内図、配置図、平面図、立面図、断面図）のとおり

3 施設整備の特色等

(1) 立地環境を生かした特色

- ・図書館と羽根木公園を結ぶ導線（3階フロアと公園の高さを合わせ、直通エレベーター及びブリッジの整備など）
- ・公園との一体性を感じさせる建築（北側1～3階の階段3層吹き抜け構造と、安全で回遊性のある3階テラスの整備など）
- ・敷地北西側の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の解消（擁壁の整備など）

(2) 改築後のコンセプト

改築後の梅丘図書館については、(1)にあるような羽根木公園内という立地環境を活かした豊かな感性と創造力を育む図書館をめざし、本や人との新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりなど、各フロアに以下のようなコンセプトを持たせながら整備を進めていく。

- 【1階】賑わい・交流・創作・発信のフロア
- 【2階】新たな学びや自分に合った居場所に出会えるフロア
- 【3階】自然を感じながら感性を育むフロア

(3) 設計の一部変更

①新型コロナウイルス感染症を踏まえた変更

- ・オープンな空間利用に向けた1階ワークショップエリアの壁面の撤去および3階多目的室の可動間仕切り壁の撤去
- ・ソーシャルディスタンス等の環境に配慮した2階閲覧席の間仕切りの設置

②図書館DXの推進に向けた変更

- ・インターネット予約による図書の自動受取り機や自動貸出・返却機等のICタグ関連機器活用により、窓口業務の自動化・効率化を図り、レファレンス等の相談業務を強化するための書架配置等の見直し

※各フロアの詳細イメージは、別紙2「改築後の梅丘図書館について」のとおり。

(4) 今後に向けて

引き続き、世田谷区立図書館運営協議会における意見や利用者向け説明会の実施などを通じて、利用者からの視点を取り入れながら、什器やサービス内容等の検討を継続して進めていく。

4 工事期間中の対応について

(1) 代替施設における運営

工事期間中は梅丘図書館での運営を一旦終了し、休館する。休館期間中は代替施設を設置して、一部業務を運営する。

①代替施設概要

所在地：世田谷区松原六丁目4-1-8

面積：約103㎡

②運営期間（予定）

令和5年6月～令和7年秋ごろ

③開館時間・休館日

午前9時から午後7時

※館内整理日（毎月第三木曜）及び年末年始は休館

④業務内容

図書資料の予約受付・貸出・返却等の業務を行うほか、ボランティア活動や出張おはなし会などの事業を可能な限り実施する。なお、予約受付・貸出・返却等の業務については、引き続き株式会社図書館流通センターに業務委託する。

(2) 工事期間中の図書館資料の取扱い

梅丘図書館に所蔵する資料（約9万点）について、他の区立図書館には所蔵していない資料（約8千点）のうち、貸出頻度の多い資料等は中央図書館保存庫に移管し、中央図書館で貸出・返却等の業務を行う。その他の所蔵資料は、民間事業者の倉庫に搬送し保管する。

5 運営体制について

改築後の運営手法は、世田谷区立図書館運営協議会における評価・検証などの意見や議論を踏まえ、世田谷らしい魅力ある図書館の実現や安定的な図書館サービスを継続して提供することができる体制を検討していく。

6 概算経費（想定）

(1) 改築工事経費（工事監理含む）

約1,900,000千円（令和5年～7年度）

(2) 図書館資料の移転・保管経費

約28,000千円（令和5年～7年度）

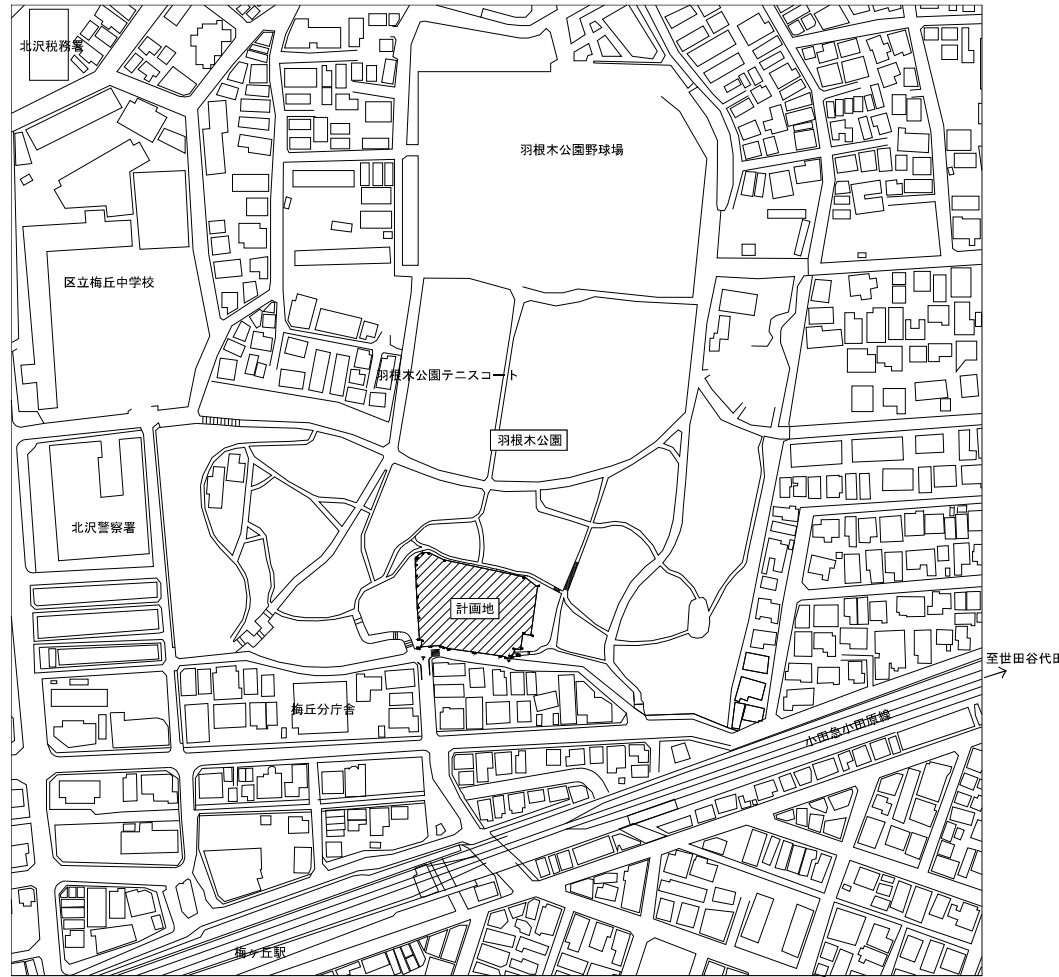
(3) 代替施設の年間運営経費

約38,000千円／年

7 今後のスケジュール（予定）

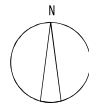
令和5年	5月下旬	梅丘図書館休館
	6月～	代替施設における運営の開始
	7月	工事説明会
	8月～	梅丘図書館改築工事着工（～令和7年7月竣工予定）
令和7年	秋ごろ	改築後の梅丘図書館開設

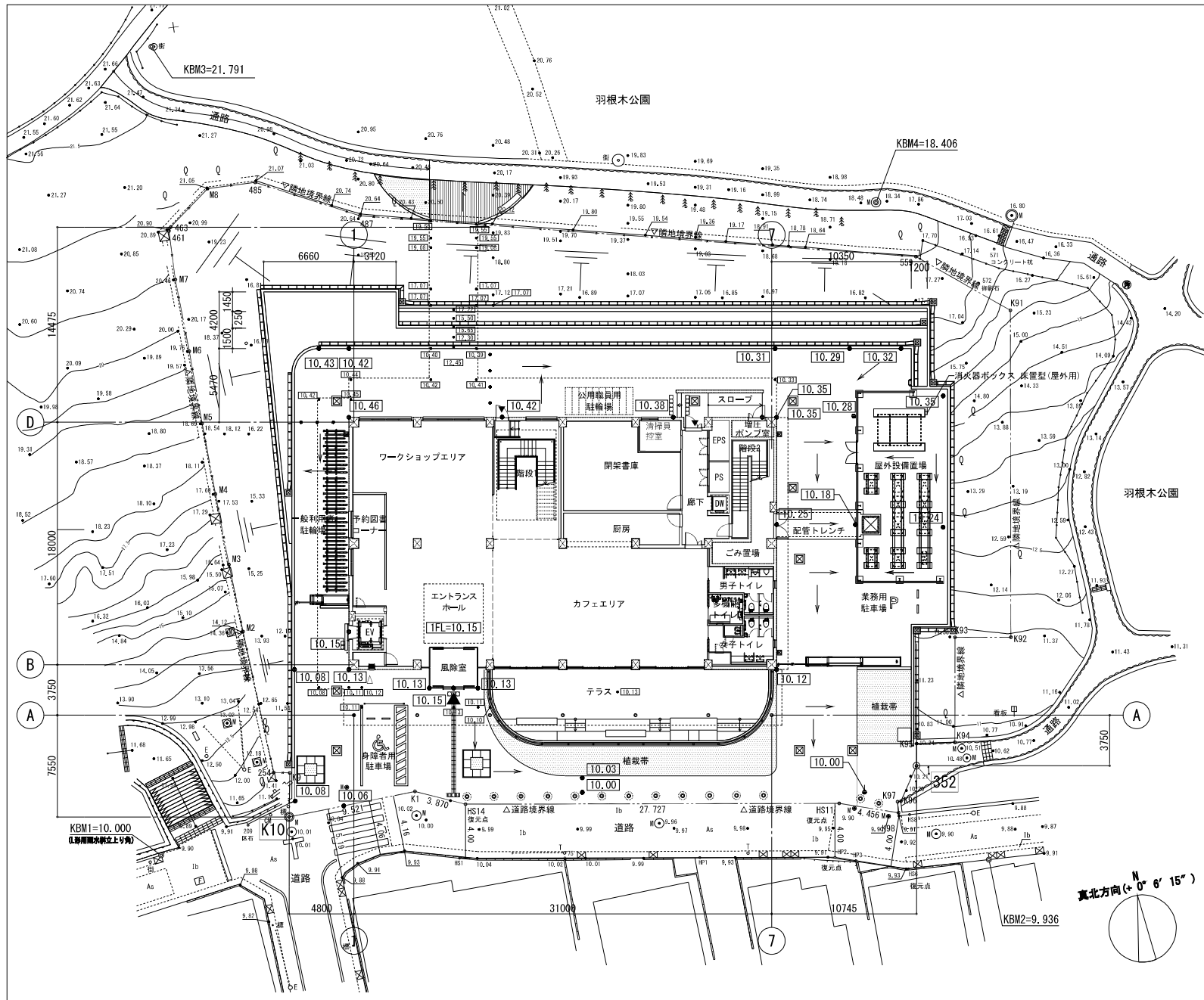
建設地 住居表示：世田谷区代田四丁目38番10号
 地名地番：世田谷区代田4-1550の一部



建物概要		
工事名称	世田谷区立梅丘図書館改築工事	
建設地・住居表示	世田谷区代田四丁目38番10号	
建設地・地名地番	世田谷区代田4-1550の一部	
用途地域・区分	第一種中高層住居専用地域、準防火地域、150%/70% (容積率/建ぺい率)	
敷地面積	2,413.56 m ²	
建物構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	
新築	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)
	855.33	2,024.07
解体 (既存図より)	—	1,636.57

案内図 1/3000





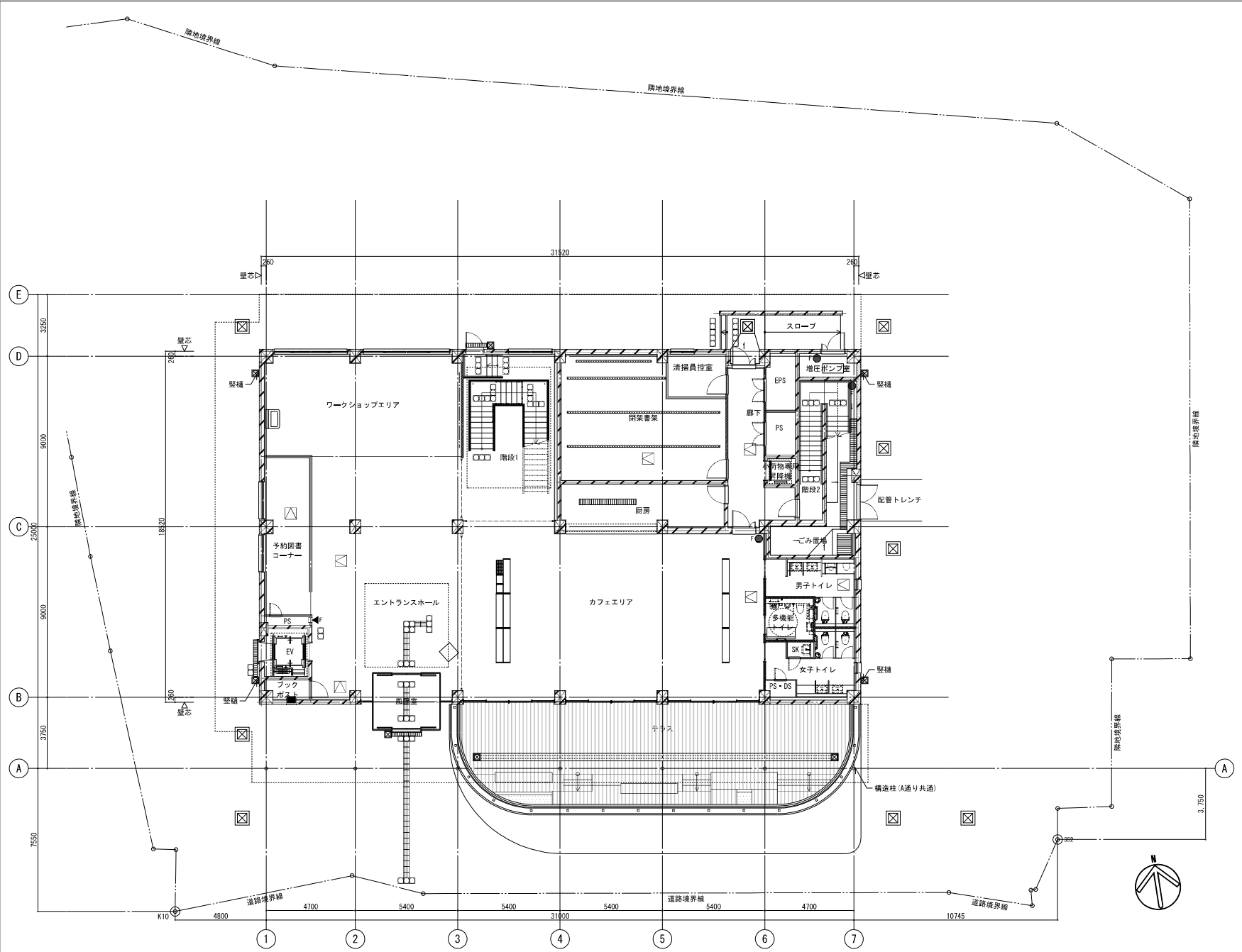
建物面積表 (㎡)

階数	床面積 (㎡)
1階	769.84
2階	725.98
3階	528.25
合計	2,024.07

配置図 1/300

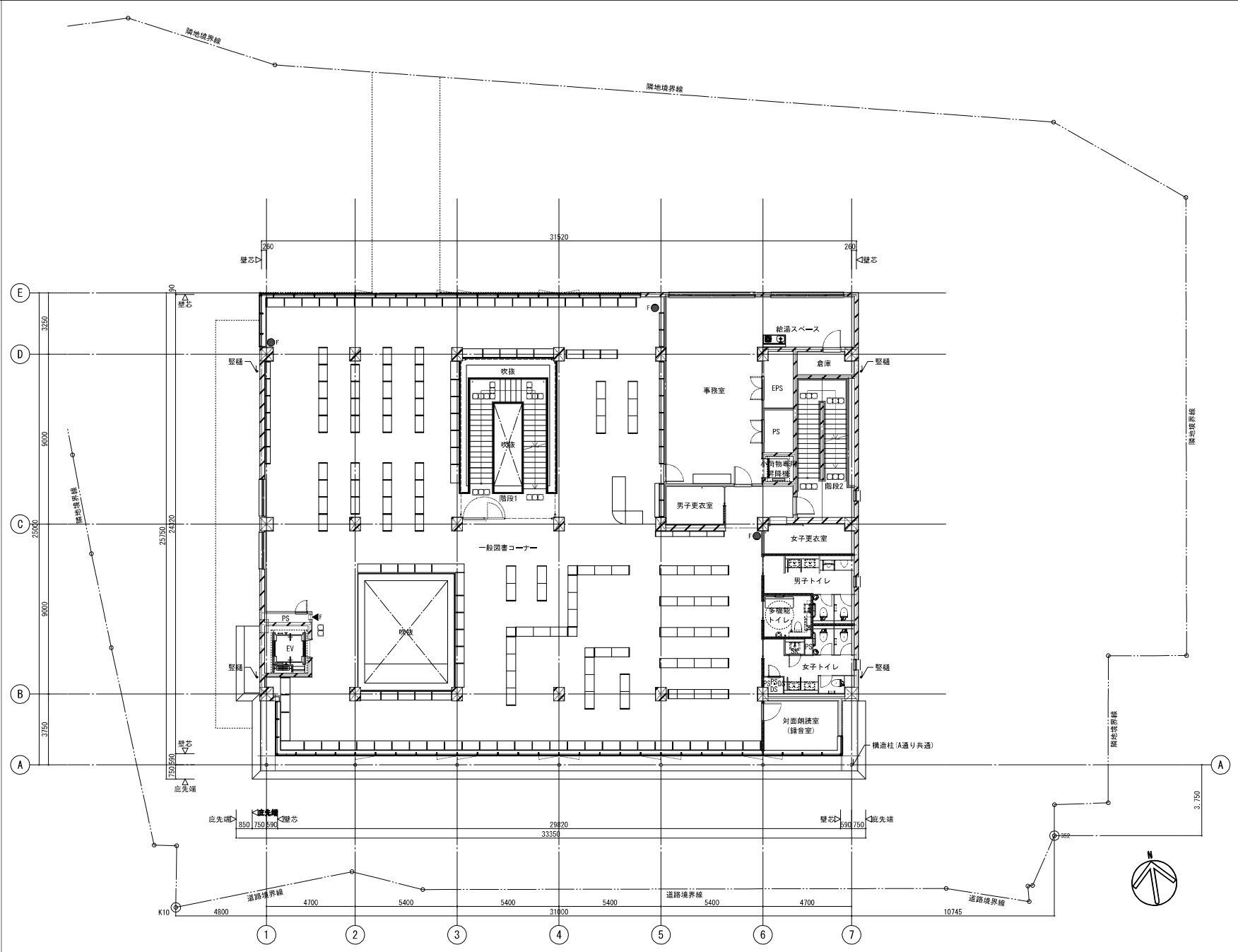
凡例	
● 10.00	TP (東京湾平均海面) からの高さ 平均地盤面算定元レベル
● 10.00	TP (東京湾平均海面) からの高さ
KBM1 = TP + 10.00	
IFL = KBM1 + 150mm = TP + 10.15	
設計GL = IFL - 150mm = KBM1 ± 0 = TP + 10.00	
地盤面1平均地盤面 = 設計GL + 379mm = TP + 10.379	
接道長さ = 45.574m	

凡 例	
	RC壁
	ECP壁
	ALC壁
	上記以外の壁はLGS壁とする
	消火器ボックス 全埋込
	消火器ボックス 床置 (別途工事)
	視覚障害者用点字線 注意喚起
	視覚障害者用点字線 誘導
	点字
	床点検口
	再生木デッキ



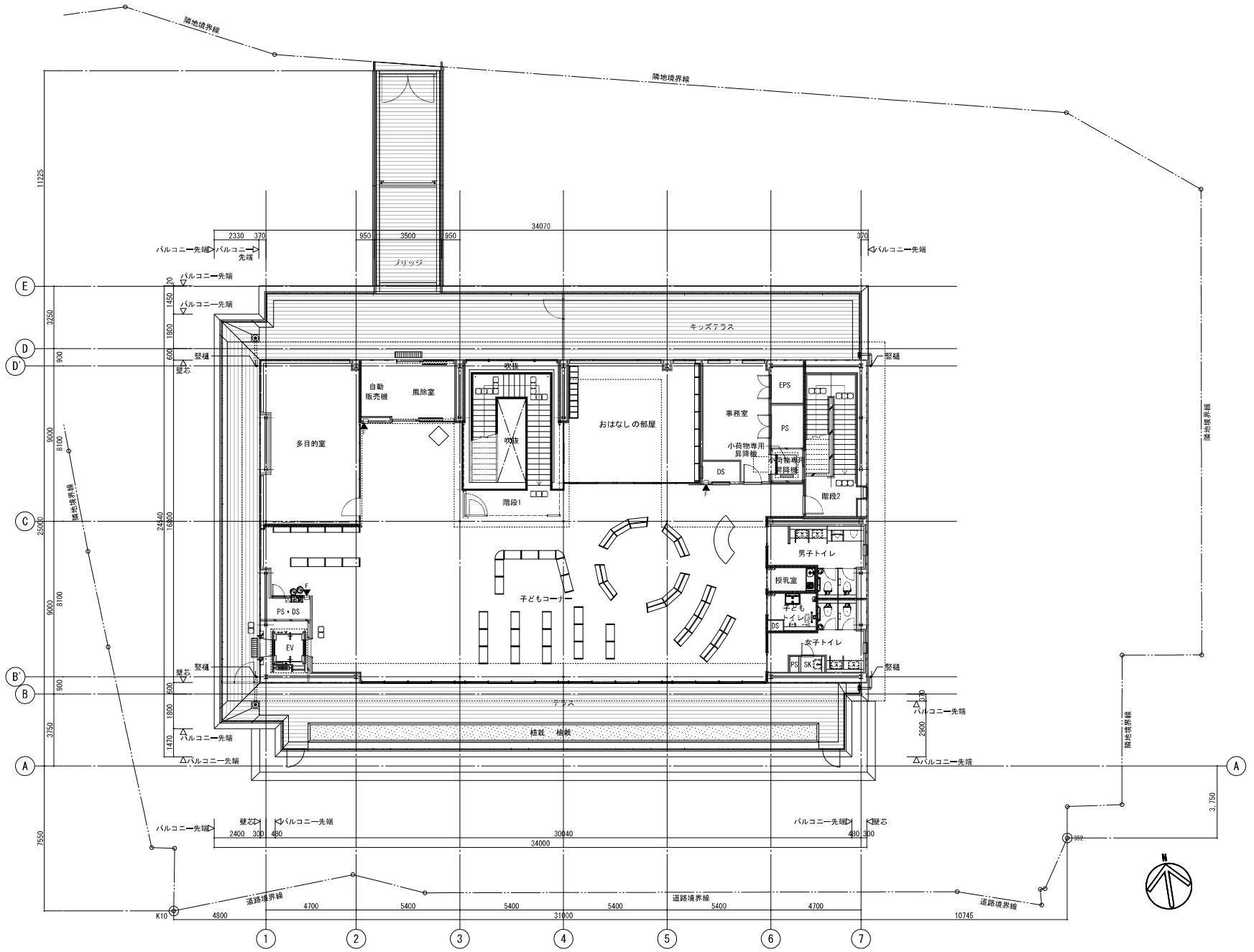
1階平面図 1/200

凡 例	
	RC壁
	EOP壁
	ALC壁
上記以外の壁はLGS壁とする	
	消火器ボックス 全埋込
	消火器ボックス 床置 (別途工事)
	視覚障害者用点字線 注意喚起
	視覚障害者用点字線 誘導
	堅柱
	再生木デッキ

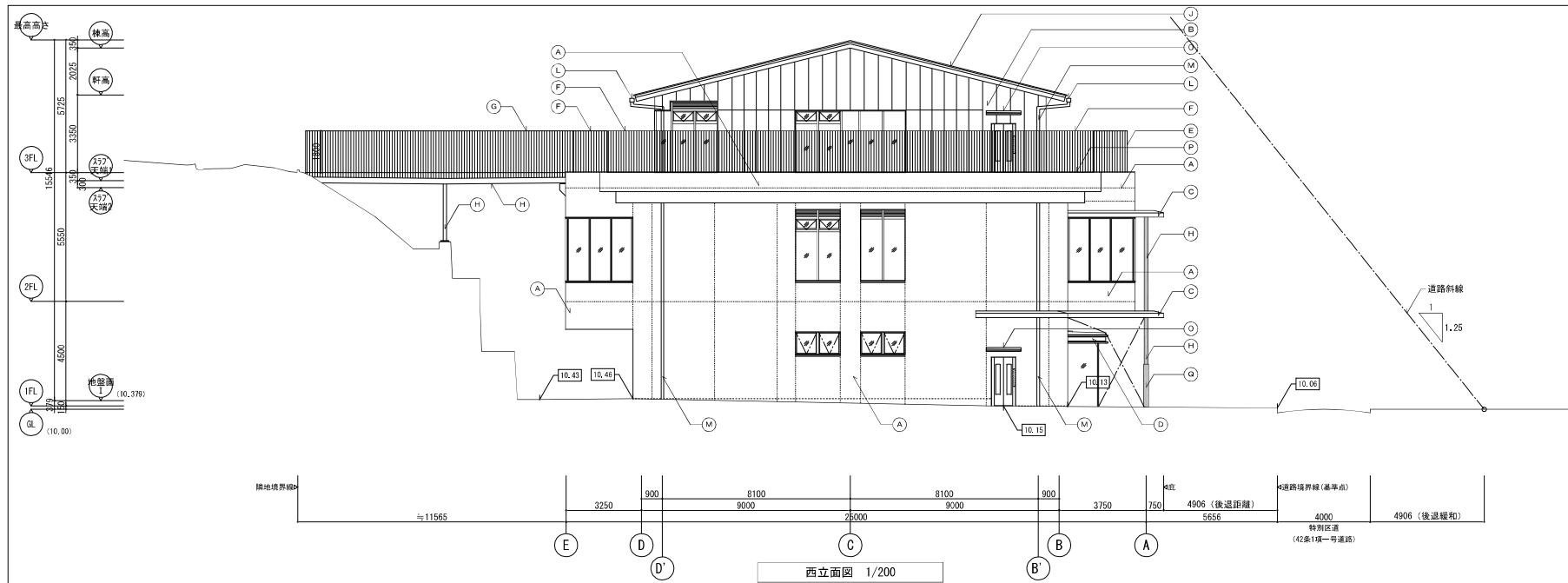


2階平面図 1/200

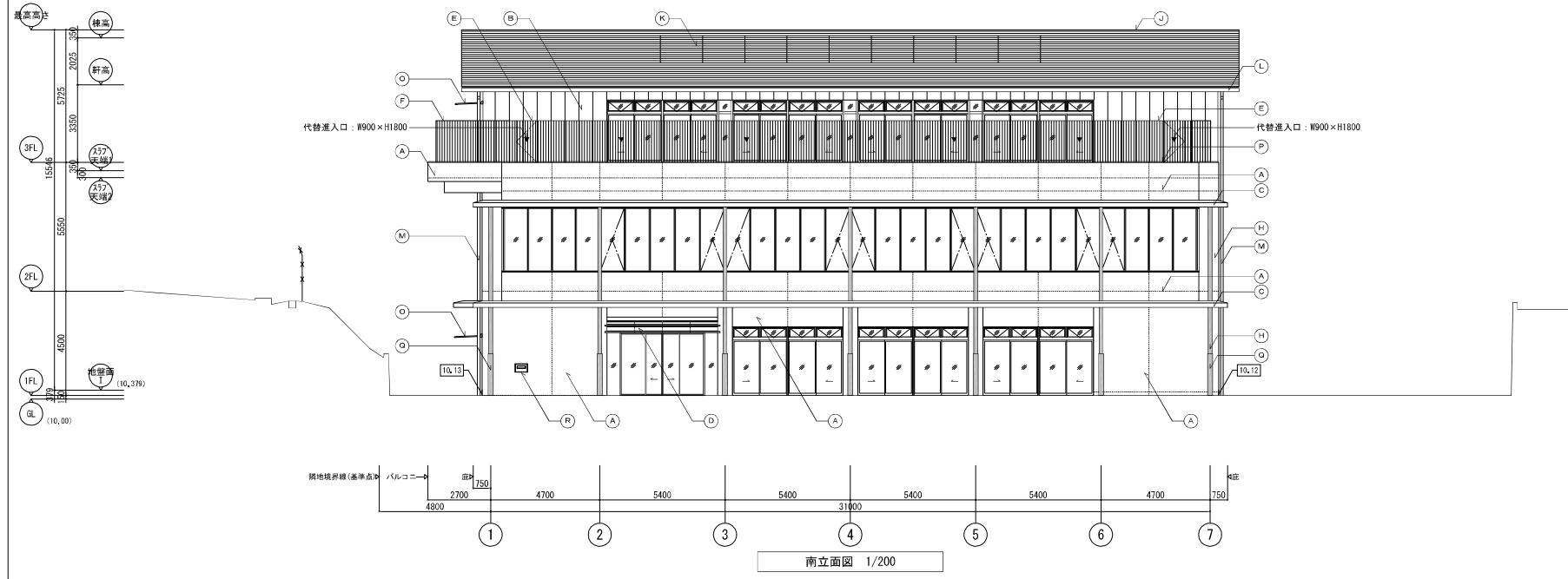
凡 例	
	RC壁
	ECP壁
	ALC壁
上記以外の壁はLGS壁とする	
	消火器ボックス 全埋込
	消火器ボックス 床置 (別途工事)
	視覚障害者用点字線 注意喚起
	視覚障害者用点字線 誘導
	壁柱
	再生木デッキ



3階平面図 1/200

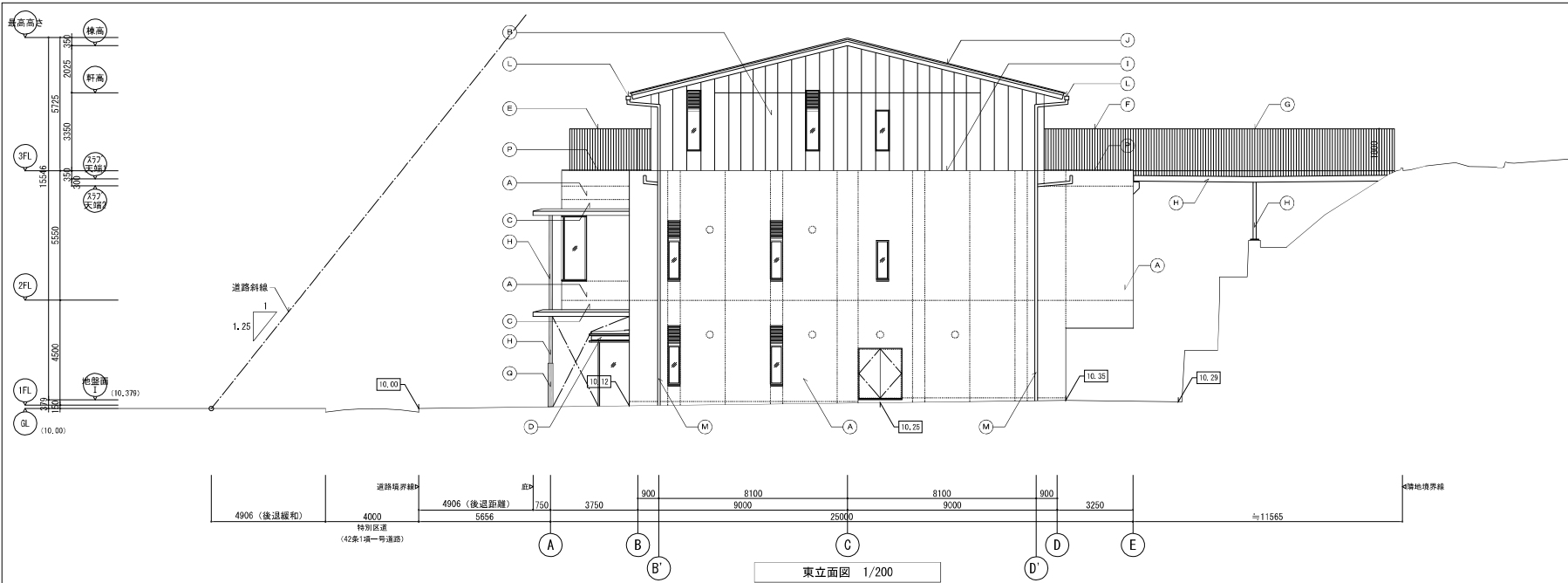


西立面図 1/200

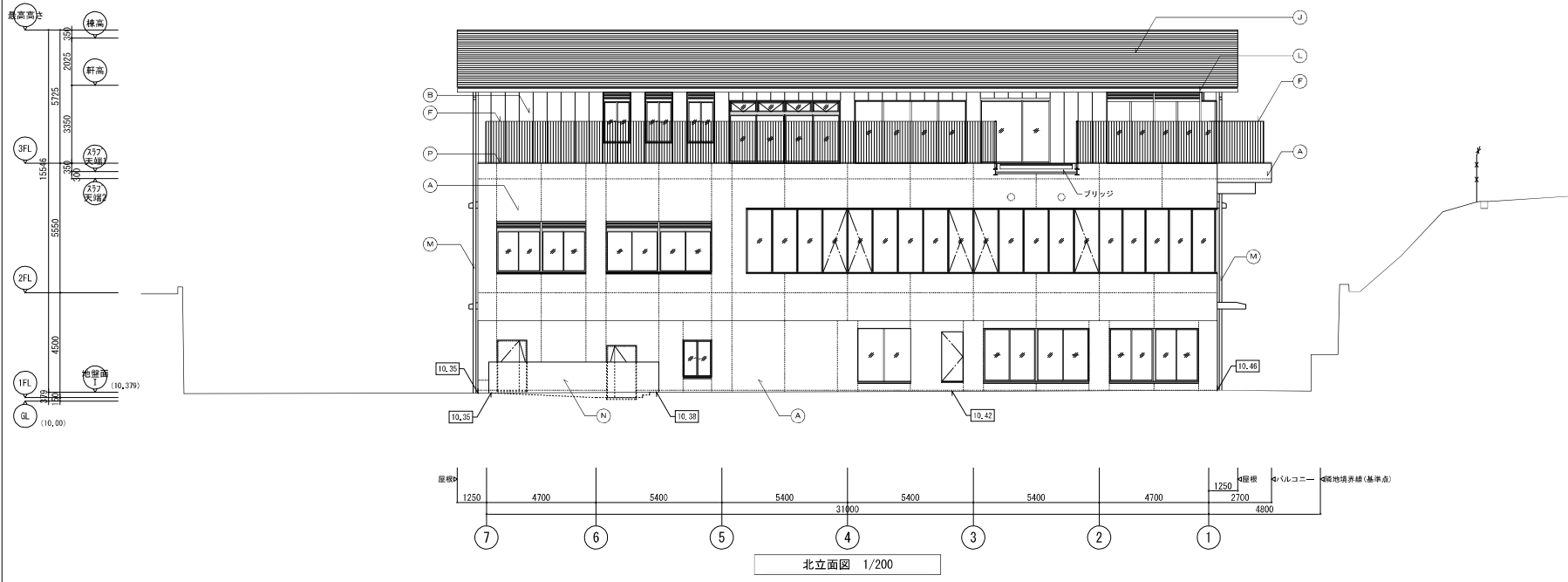


南立面図 1/200

凡例	
(A)	コンクリート打敷し仕上げ層の上、可とう形外装断熱材
(B)	EGPの上、可とう形外装断熱材
(C)	コンクリート打敷し仕上げ層の上、外装断熱材
(D)	アルミパネル
(E)	バルコニー手摺(溶融亜鉛メッキ処理)
(F)	バルコニー手摺(溶融亜鉛メッキ処理)
(G)	ブリッジ手摺(溶融亜鉛メッキ処理)
(H)	耐火塗料
(I)	アルミ壁水切
(J)	金属断熱
(K)	太陽光パネル(屋根一体型)
(L)	軒樋
(M)	窓枠
(N)	コンクリート打敷し仕上げ層の上、外装断熱材
(O)	アルミ断熱
(P)	アルミ製窓木
(Q)	柱保護パネル(溶融亜鉛メッキ処理)
(R)	ブックポスト

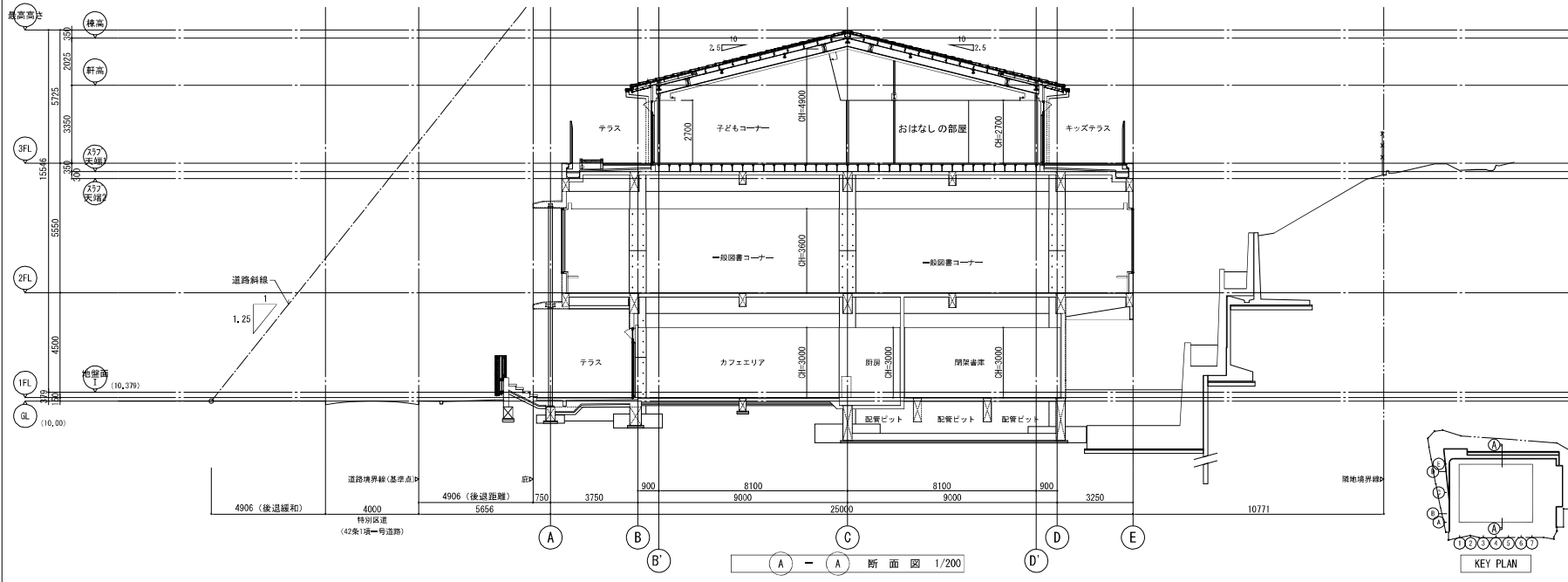
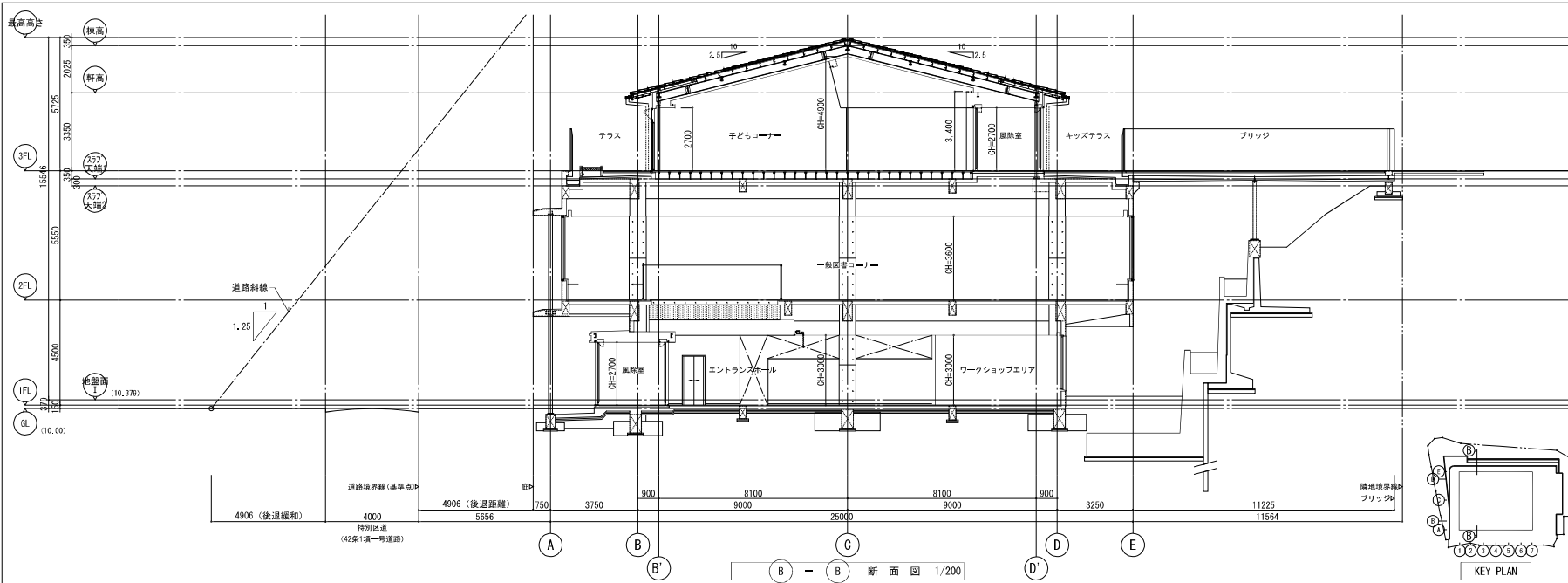


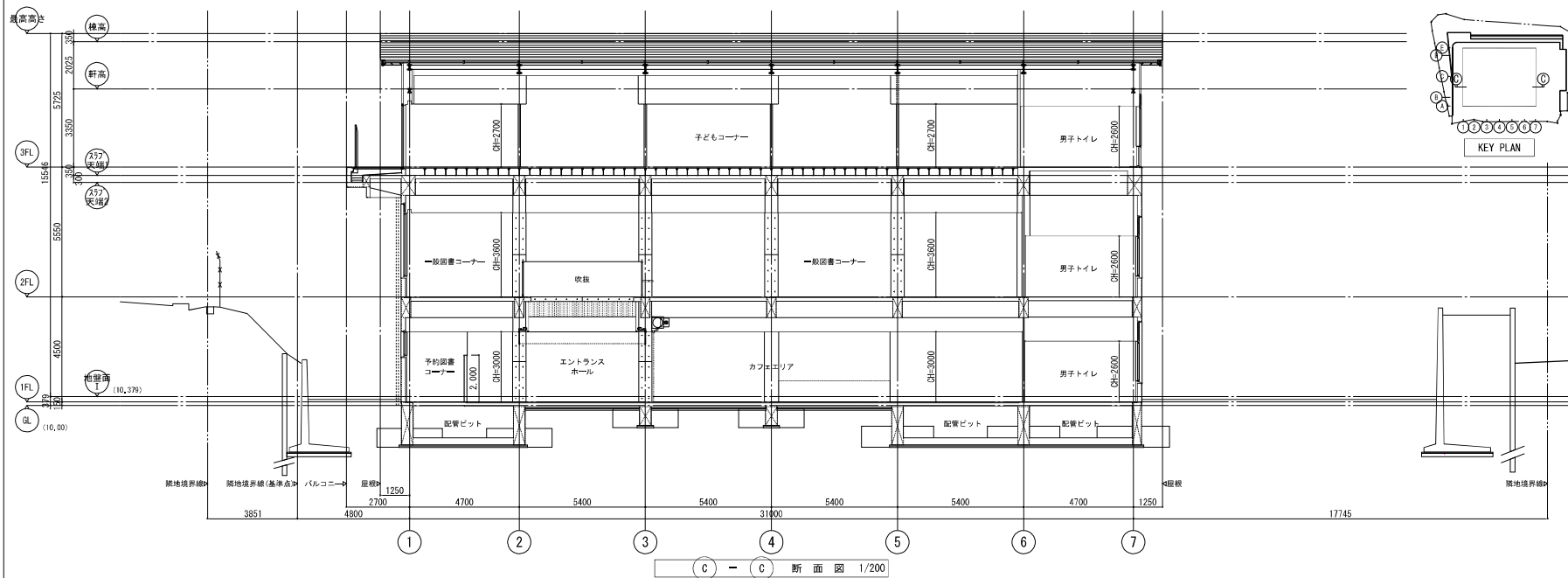
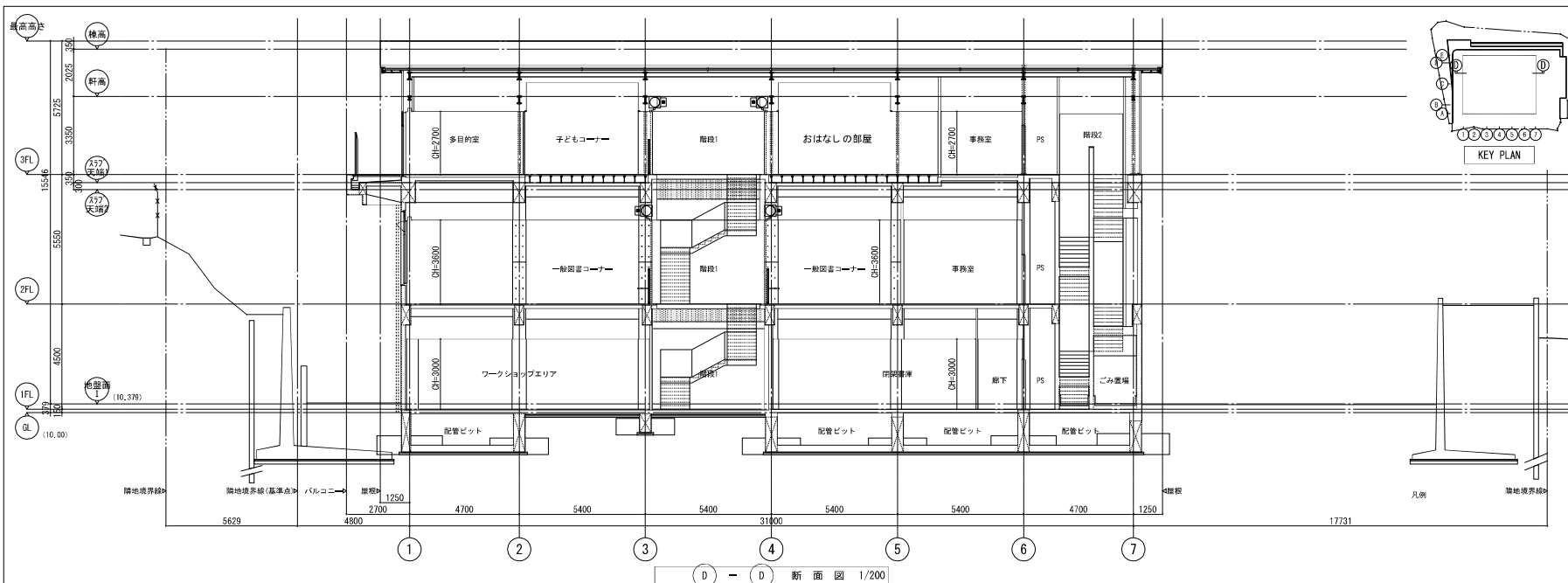
東立面図 1/200



北立面図 1/200

凡例	
(A)	コンクリート打敷し仕上げ材の上、可とう形外装断熱材
(B)	EPDの上、可とう形外装断熱材
(C)	コンクリート打敷し仕上げ材の上、竹の葉打敷し仕上げ材の付
(D)	アルミパネル
(E)	バルコニー手摺A(溶融亜鉛メッキリン酸処理)
(F)	バルコニー手摺B(溶融亜鉛メッキリン酸処理)
(G)	ブリッジ手摺(溶融亜鉛メッキリン酸処理)
(H)	耐火塗料
(I)	アルミ製水切
(J)	金屋断熱
(K)	太陽光パネル(屋根一体型)
(L)	軒樋
(M)	窓枠
(N)	コンクリート打敷し仕上げ材の上、外装断熱材
(O)	アルミ製庇
(P)	アルミ製窓木
(Q)	柱保護パネル(溶融亜鉛メッキリン酸処理)
(R)	ブックポスト





1階 コンセプト

「賑わい・交流・創作・発信のフロア」

1階の特徴

・誰もが気軽に立ち寄れる、くつろぎ・賑わいの空間とする。
 ・体験・活動・交流を通して、感性や創造力を育み、創作した成果を発信することで、新たな出合いやきっかけにつなげる。

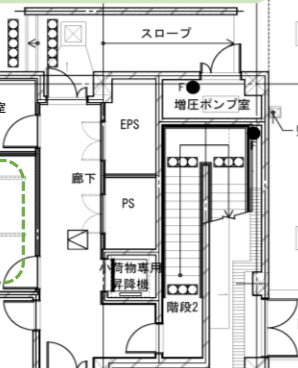
① <ワークショップエリア>

～自由なモノづくりの空間と、感性・創造力の発信～
 ボランティアによる布絵本などの本づくりや、講師を招いた創作講座、インストラクターを配置し、3Dプリンターなどを活用した創作活動、体験キットを活用した子ども向けの自由工作等を行う。



⑦ <閉架書庫>

利用者が立ち入らないエリアで、蔵書資料を収納する閉架書庫を設け、全体の蔵書数を維持する。



⑥ <カフェエリア>

～誰もが気軽に入れる開放感のあるくつろぎの場～

・新聞・雑誌などの書架を充実させ、図書館内の本をカフェエリアで飲食しながら読むことができる開放的な空間にする。
 ・デザイン性の高いソファやカウンター席を配置し、くつろぎ、賑わい、交流の場を演出する。



② <予約図書コーナー>

～区立図書館初の予約図書コーナー～

事前にインターネット予約した資料を、カウンターを通さずに受け取ることができる。



③ <エントランスホール>

～見通しの良い開放的なエントランスホール～

・ホール入口にはインフォメーションコーナーのほか、エントランスソファを設置し、休憩できる場所をつくる。
 ・エントランスホールにある吹抜けを活かした見通しの良い開放的な空間をつくる。



④ <情報発信エリア>

～ふらっと立ち寄りたくなる情報発信の空間～

・デジタルサイネージや、話題本、新刊本など手に取りやすい展示書架の空間をつくり自然と立ち寄りたくなる情報発信のエリアをつくる。
 ・ワークショップの活動に関連する図書や創作した作品を展示し、新たな出合いにつながる空間をつくる。



⑤ <テラス>

～さわやかな木漏れ日と風が心地よい空間～

カフェエリアとテラスがつながっており、天気の良い日にはテラスでくつろぎながら本を読むことができる。



2階 コンセプト

「新たな学びや自分に合った居場所に出会えるフロア」

2階の特徴

- ・自分に合った居場所や本に出会える空間にする。
- ・新たな学びや本との出会いを通じて、一人ひとりが知的探索（深める）することができる環境づくりを行う。

① <北西書架エリア>

～落ち着いた雰囲気と本と出会う空間～

多世代で人気のある文学や文庫などの書架を置き、本を手にとってもらう工夫として書架照明を設置する。



⑦ <北側窓面の閲覧席エリア>

～一人ひとりが集中できるパーソナルスペース～
一人ひとりが静かな空間で、集中して読書・調べもの・学習などができる個室のような閲覧席エリアを整備する。



⑥ <知的探索エリア>

～気軽に立ち寄れるレファレンスエリア～

- ・図書の貸出・返却業務を自動化することで、レファレンス等の相談業務を中心としたカウンターとし、気軽に立ち寄れるよう什器などを工夫する。
- ・地域資料、行政資料、専門書などの調べものに活用できる資料を置く。

② <南側窓面・階段・吹抜けまわりの閲覧席エリア>

～お気に入りの席に出会える自分に合った居場所～

窓面や階段回りの少し開けた閲覧席には、カウンター席や什器の組み合わせを変えるなど、自分に合った閲覧席に出会えるエリアをつくる。



③ <若い世代向け書架エリア>

～若い世代が集まる隠れ家のような居場所～
書架の並びに変化をもたせ、スタンド照明とあわせて隠れ家のような居場所をつくり、蔵書を工夫するなど、若い世代向けの空間をつくる。



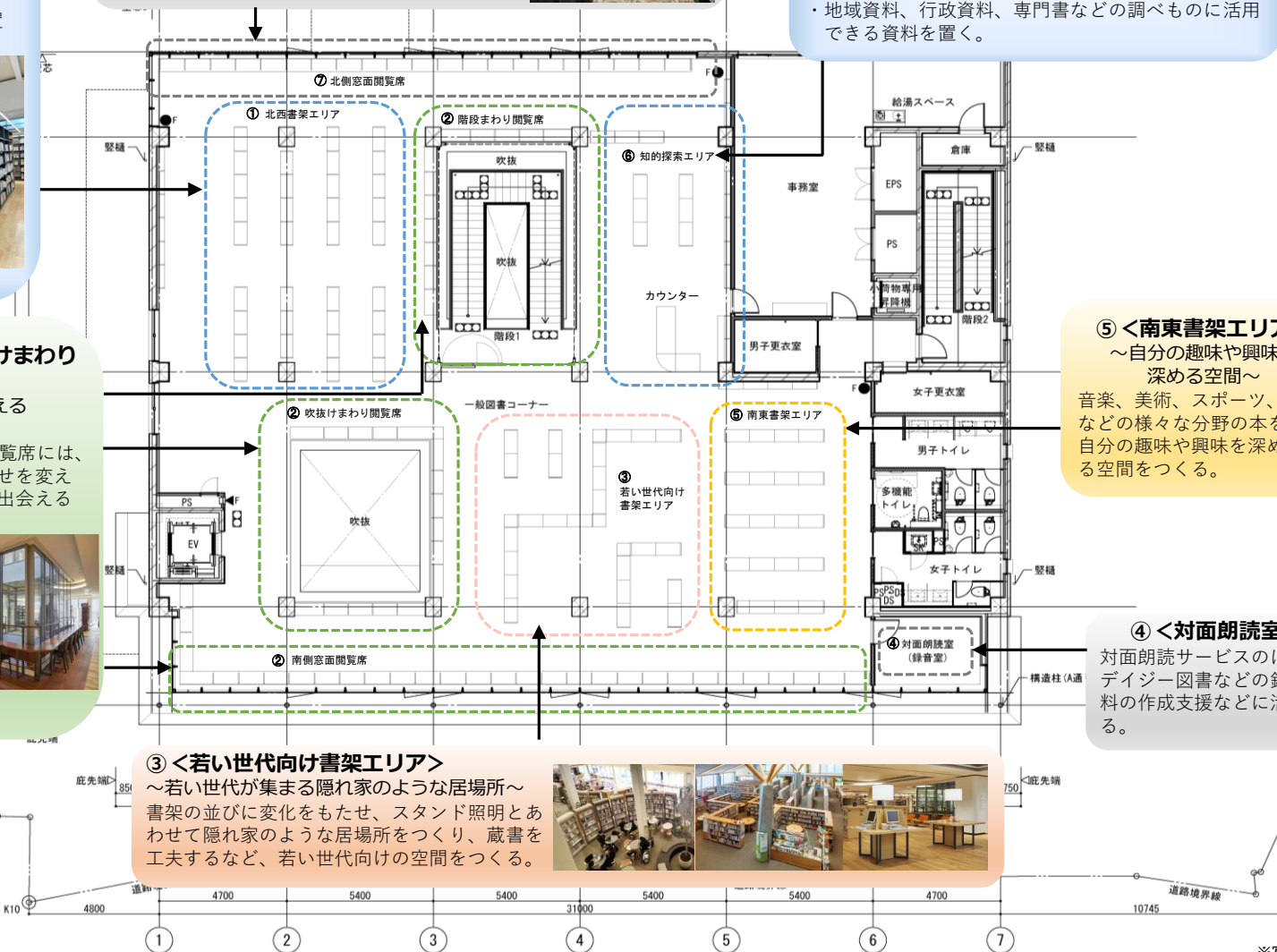
⑤ <南東書架エリア>

～自分の趣味や興味を深める空間～

音楽、美術、スポーツ、旅行などの様々な分野の本を置き、自分の趣味や興味を深められる空間をつくる。

④ <対面朗読室>

対面朗読サービスのほか、デージー図書などの録音資料の作成支援などに活用する。



3階 コンセプト

「自然を感じながら感性を育むフロア」

3階の特徴

- ・羽根木公園と図書館がつながり、自由に行き来できることで、子どもだけでなくファミリーなど多世代の学びのきっかけをつくる。
- ・自然やまちの景観を感じられる居心地の良い場を設けるなど、一人ひとりが自由にくつろげる空間をつくり、感性を育む。

① <多目的室>

～様々な目的に使用できる
フレキシブルな空間～

可変性の高いパーソナルなテーブルを置き、本の著者による講演会、映画上映、健康講座等のイベント、小規模の勉強会、学習室など様々な目的に合わせて使用する。



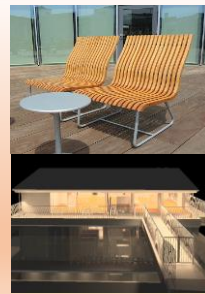
⑥ <ブリッジ>

羽根木公園と直接つながるブリッジを設置し、利用者の利便性向上などを図り、公園やプレーパークと連携したイベントなどを行う。

⑤ <テラス>

～自然や景観を感じながら過ごせるテラス～

- ・開放されたテラスで自然やまちの景観を感じながら、読書や親子での読み聞かせなどができる。
- ・夜はテラスの柵をライトアップし、図書館の利便性・視認性を高め、森（公園）の中にある図書館を演出する。



④ <おはなしの部屋>

- ～自由にくつろげる優しい空間～
- ・子どもや親子などがくつろげるように什器などを工夫する。
 - ・自由に絵や文字をかける壁面を設置する。



② <公園と図書館がつながるエリア>

～図書館内も緑を感じられる
公園と一体性のあるエリア～

- ・フェイクグリーンや木目柄の什器を使用することで、利用者が公園との一体性やつながりを感じながら、自由に利用できる居心地の良い空間をつくる。
- ・料理・手芸・子育て・ペット関係など生活に役立つ本を置き、子どもを遊ばせながら大人も本を読むくつろぎの場をつくる。



③ <子どもコーナー>

～楽しみながら本と出会う空間～

- ・楽しみながら読書ができるように書架の形状などを工夫し、子どもがわくわくするような什器を取り入れて、子どもと本との出会いのきっかけをつくる。
- ・夜は可動式書架を活用して、大人向けの絵本を並べるなど、大人も利用できるコーナーにする。

